

2-6 環境社会配慮調査結果

スクリーニング及びスコーピングは以下の想定及び前提に基づいて実施した。

本格調査で策定される観光開発総合計画（M/P）では、観光開発のため、大規模な道路建設やダム建設を含む大規模インフラ整備、大規模な湖沼の埋め立てや森林伐採が計画されないという想定に基づいている。また、観光関連施設建設の計画規模及びその具体的な対象地や将来の予測される観光客入り込み数が現時点では不明である。このため、自然環境特性（生態系、河川や湖沼の規模と水質、土壌、地下水等）や社会環境特性（社会構造、各村落人口、収入・医療・教育を含む生活状況、少数民族の分布等）が定まっていない前提でスクリーニング及びスコーピングを行った。

2-6-1 スクリーニングの結果

スクリーニングの結果を以下に示す。このスクリーニングの結果から環境社会配慮が必要な項目がいくつか確認された。

環境項目		内 容	評 定	備 考（根拠）	
社会 環 境	1	住民移転	用地占有に伴う移転（居住権、土地所有権の転換）	不明	観光施設整備による大規模な住民移転の可能性は低い。小規模な住民移転の可能性は不明である。
	2	経済活動	土地等の生産機会の喪失、経済構造の変化	有	観光開発による経済効果のため地域住民間で経済格差が拡大するおそれがある。
	3	少数民族	経済格差の拡大や生活様式の変化、伝統文化の喪失	有	観光開発による経済効果のため経済格差が拡大するおそれがある。また生活様式が変化するおそれや伝統文化への影響が懸念される。
	4	交通生活手段	渋滞・事故等既存交通や学校・病院などへの影響	有	今後予想される観光客の増加により交通事故の増加や一部都市地域での渋滞の発生が懸念される。
	5	地域分断	交通の通行優先による地域社会の分断	不明	今後計画対象地の交通量の増加は予想されるが、地域社会の分断に影響を及ぼすかは不明である。
	6	組織等の社会構造の変更	地域の意思決定機関などへの構造変化をもたらす影響	不明	今後の観光開発による地域社会の意思決定機関への影響については不明である。
	7	遺跡・文化財	寺院仏閣・埋蔵文化財等の損失や価値の減少	有	今後予想される観光客の増加により遺跡文化財の損傷が懸念される。
	8	水利権・入会権	漁業権、水利権、山林入会権の阻害	不明	新規の宿泊施設建設や観光施設建設に伴う水利権の問題発生の可能性や漁業権については不明である。
	9	保健衛生	ゴミや衛生害虫の発生等衛生環境の悪化	有	既に観光地を中心にゴミ問題が発生しており、今後も懸念される。また、汚排水処理施設の未整備に起因する伝染病等の発生の可能性は整備により防止可能。
	10	廃棄物	建築資材・残土、汚泥、一般廃棄物などの発生	有	観光施設整備や建設後の一般廃棄物の増加の可能性あり。
	11	災 害	地盤崩壊・落盤、事故等の危険性の増大	有	観光客の増加により一部落盤危険地帯での事故の発生の増加が懸念される。また、キャンパーの火の不始末等による山火事が発生する可能性がある。

環境項目		内 容	評 定	備 考 (根拠)	
自然 環 境	12	地形・地質	掘削・盛土等による価値のある地形・地質の改変	無	大規模な造成工事はない。
	13	土壌浸食	土地造成・森林伐採後の雨水による表土流出	無	大規模な造成・伐採はない。
	14	地下水	掘削工事の排水等による枯渇、浸出水による汚染	不明	計画管理により防止可能であるが汚排水による地下水の汚染状況は不明である。
	15	湖 沼	埋め立てや排水の流入による富栄養化、水温変化	有	観光施設建設後の排水や船舶利用増加、観光客のゴミ投棄による水質低下、富栄養化が懸念される。
	16	河 川	埋め立てや排水の流入による流量、河床の変化	有	観光関連施設からの排水、観光客のゴミ投棄による水質低下、インフラ整備による河床の変化が懸念される。
	17	海岸・海域	埋め立てや海況の変化による海岸浸食や堆積	無	内陸地のため影響はない。
	18	生物・生態系	生息条件の変化による繁殖阻害、種の絶滅	有	観光施設整備による動植物の生息地の改変、消失による生態系への悪影響が懸念される。
	19	気 象	大規模造成や建築物による気温、風況等の変化	無	気象変化を引き起こす大規模なインフラ整備は計画されていない。
公 害	20	景 観	造成による地形変化、構造物による調和の阻害	有	青海湖の二郎剣では70mほどの仏閣建設の意向が出され、青海湖の景観に影響を与えることが想像される。
	21	大気汚染	車両や工場からの排出ガス、有害ガスによる汚染	有	観光客の増加による交通量増加に伴い大気汚染の悪化が懸念される。
	22	水質汚濁	観光関連施設からの排水の流入	有	観光関連施設からの排水の流入による水質汚濁が懸念される。
	23	土壌汚染	排水、有害物質などの流出、拡散等による汚染	有	観光関連施設からの排水、汚水による土壌汚染が懸念される。
	24	騒音・振動	交通の増大やインフラ整備などによる騒音・振動の発生	有	交通量の増大や観光関連施設整備に伴う騒音、振動の増加が懸念される。
	25	地盤沈下	揚水による地盤変形	無	計画管理により防止可能。
	26	悪 臭	排気ガス、悪臭物質の発生	有	交通量の増大に伴う排気ガスの増加や観光関連施設からの排水、汚水増加に伴う悪臭の増加が懸念される。
総合評価：初期環境調査 (IEE) 又は環境影響調査 (EIA) の実施が必要となるプロジェクトか。			要	影響が出ると懸念される項目がほとんどであり、不明の項目も存在する。	

2-6-2 スコーピングの結果

スコーピングの結果を以下の表に示す。また、本格調査において初期環境影響評価を実施すべきインパクトが見込まれる環境配慮項目を「2-6-3 今後の取り組み方針」に示す。

環境項目		評定	備考(根拠)
社会 環 境	1 住民移転	C	観光関連施設建設に伴う住民移転の可能性は低い。各種のインフラ整備等による小規模な住民移転の必要性が発生する可能性は否定できないが、大規模なものになる見込みは今のところない。今後の調査が必要である。
	2 経済活動	B	更なる観光開発により開発の利益を享受できる人とそうでない人々の間に経済格差が生じる可能性がある。
	3 少数民族	B	更なる観光開発により開発の利益を享受できる人とそうでない人々の間に経済格差が生じる可能性がある。また、生活様式や伝統文化に影響が生じるおそれがある。
	4 交通生活手段	B	西寧市から伸びる高速道路や各観光地への道路整備により道路事情を改善させることを考慮すると、深刻な渋滞が発生することは想定しにくいが多量発生する可能性がある。
	5 地域分断	C	地域社会の分断に関しては悪影響は想定しにくい、今後の調査が必要である。
	6 組織等の社会構造の変更	C	組織等の社会構造の変更に関しては悪影響は想定しにくい、今後の調査が必要である。
	7 遺跡・文化財	B	今後予想される来訪者の増加により、仏閣、寺院やそれを取り囲む建造物への損傷が懸念され、防止策によっても多少の損傷が危惧される。
	8 水利権・入会権	C	青海湖や黄河流域における漁民は存在しないとされるが真実是不明であり、また、観光地周辺の農民の水利権に関しても今のところ不明である。今後調査が必要である。
	9 保健衛生	B	各主要観光地では污水处理施設の整備やゴミ処理整備計画を策定しており、今後甚大な被害が発生することは予想しにくい。しかし、計画がどの程度実行されるかに関しては不明であり、多少の問題は発生し得る。また、トイレや廃水処理施設の整備が完全でないことによる伝染病や害虫の発生は懸念される。
	10 廃棄物	B	既に観光地を中心に来訪者によるゴミの投げ捨て問題は発生しており、対策は立てられているが今後も多少のゴミ投棄問題は発生することが予想される。
	11 災害	C	観光地につながる主要道路での落盤の発生や火の不始末等による森林火災の発生が危惧されるが、道路整備やキャンプ地等への法整備、管理によっては防止が可能であり、インパクトの評価については今後の調査が必要とされる。

環境項目		評定	備考(根拠)
自然環境	12 地形・地質	D	大規模な造成工事の予定はなく、ほとんどインパクトは考えにくい。
	13 土壌浸食	D	大規模な造成工事の予定はなく、ほとんどインパクトは考えにくい。
	14 地下水	C	観光関連施設が今後地下水を要する可能性はあり、上水道整備等の代替水により、過剰な利用を防止することが予想される。しかし、汚排水による地下水の汚染状況については、今後の調査が必要である。
	15 湖沼	B	観光施設からの排水、船舶利用増加等による水質低下、富栄養化の対策は污水处理施設やゴミ処理の整備等により防止は可能である。しかし十分な汚廃水の処理能力が整備されるかについては疑問の余地があり、また他要因による水質悪化の可能性はあり得る。こうしたインパクトを評価する重要な指標としての水質データは十分とはいえず、適切な整備が急がれる。さらに観光施設建設により湖沼の埋め立ても懸念される。
	16 河川	B	湖沼と同様に観光施設からの排水、船舶利用増加等による水質低下の対策は污水处理施設やゴミ処理の整備等により防止は可能である。しかし十分な汚廃水の処理能力が整備されるかについては疑問の余地があり、また他要因による水質悪化の可能性はあり得る。こうしたインパクトを評価する重要な指標としての水質データは十分とはいえず、適切な整備が急がれる。
	17 海岸・海域	D	内陸地
	18 動植物	B	自然保護区、森林公園が省内に設置され林業局により管理されているが、こうした管理区域外については林業局の管轄外であり、森林伐採を除き厳しい規制はなく、観光開発により関連施設建設による生息地の荒廃や商業目的による乱獲の懸念がある。
	19 気象	D	気象変化を引き起こす大規模なインフラ整備は計画されていない。
	20 景観	B	青海湖の二郎剣では70mほどの仏閣建設の意向が出され、青海湖の景観に影響を与えることが想像される。
	公害	21 大気汚染	B
22 水質汚濁		B	今後來訪者の増加に伴い汚廃水量やゴミも増加し、水質汚濁の悪化が予想される。污水处理施設やゴミ処理場の整備等の対策があるがその有効性については検討を要する。
23 土壌汚染		B	污水处理施設やゴミ処理場の整備等の対策があるがその有効性については検討を要し、観光関連施設からの排水、汚水による土壌汚染が懸念される。
24 騒音・振動		B	交通量の増大や観光関連施設整備に伴う騒音、振動の増加が懸念され、対策はほとんど立てられていない。
25 地盤沈下		D	計画管理により防止可能であり、地盤沈下は発生しにくい。
26 悪臭		B	排気ガス規制や污水处理場整備により交通量の増大に伴う排気ガスの増加や観光関連施設からの排水、汚水増加に伴う悪臭の増加はある程度削減可能と思われるが、そのすべてについての抑制は困難が予想される。

注：評定の区分 A：重大なインパクトが見込まれる
 B：多少のインパクトが見込まれる
 C：不明（検討する必要はあり、調査の進展に伴い明らかになる場合も十分考慮に入れる必要がある）
 D：ほとんどインパクトが考えられないためIEEあるいはEIAの対象としない

2-6-3 今後の取り組み方針

初期環境影響評価を実施すべきインパクトが見込まれる環境配慮項目に関し、今後の取り組み方針を以下に示す。

環境項目	判定	今後の調査方針	備考
住民移転	C	今後の道路、汚廃水処理場、ゴミ処理場等のインフラ整備計画や観光施設整備計画を検討し、住民移転の必要性とその規模について予測し、その結果を観光開発計画に反映させる。移転の可能性が発生した場合は、生活状況の把握、住民の意向等について住民の社会経済調査を行い、住民の生活を重視した移転計画を検討する。	省内では貧困対策の一政策として一定地域の住民を移転させている。
経済活動	B	住民の社会経済調査を行い、経済活動（家計収入、観光業種）や住民の意向を把握し、観光関係商品開発、人材育成計画、観光施設計画に反映させる。	
少数民族	B	調査対象地内の少数民族の文化や風俗へ観光開発が与える影響を調査、予測し、経済活動（家計収入、観光業種）や意向を把握し、観光関係商品開発、人材育成計画、観光施設計画に反映させる。	既に少数民族の風俗文化は観光化されている。
交通生活手段	B	今後の道路を中心としたインフラ整備計画や観光施設整備計画を検討し、渋滞発生地域の予測やその程度の度合いを可能な限り予測し、その結果を観光開発計画に反映させる。	今のところ目立つ渋滞は発生していない。
地域分断	C	今後の道路を中心としたインフラ整備計画や観光施設整備計画を検討し、地域が分断される可能性について検討し、その結果を観光開発計画に反映させる。	今のところ地域分断はほとんど発生していない。
組織等の社会構造の変更	C	社会経済調査、簡易社会調査（RRA）により住民の組織等の社会構造を明らかにし、影響を予測し、その結果を今後の観光開発計画に反映させる。	
遺跡・文化財	B	調査対象域内の観光資源となり得る主な寺院、仏閣その他の遺跡文化財について、それらの損傷の程度について調査し修繕、修復の検討を行い、その結果を観光施設計画及び観光開発計画に反映させる。	既に盗掘、落書き、施設そのものの老朽化は発生している。
水利権・入会権	C	漁業、林業、牧畜、農業等の各産業と水利権、入会権との関係を調査し、その結果を観光施設計画及び観光開発計画に反映させる。	放牧地の制限や草原から耕地への転換の制限を実施している。青海湖では漁業を禁止している。
保健衛生	B	観光地のトイレ整備の状況、観光関連施設や周辺地域の汚排水処理場やゴミ処理場の整備状況を検討し、観光施設計画に反映させる。	
廃棄物	B	観光地や周辺地域のゴミ処理場の整備状況を検討し、観光施設計画に反映させる。	来訪者による観光地でのゴミ投棄が発生している。
災害	C	道路整備状況、防火対策、自然災害発生事例の収集、運転マナーや防火への意識改善状況の調査を行い観光開発計画に反映させる。	

環境項目	判定	今後の調査方針	備 考
地下水	C	上水道、汚废水处理施設整備状況や観光関連施設や周辺地域の汚排水の地下水への汚染状況を把握し、観光施設計画に反映させる。	今のところ地下水の枯渇はほとんど発生していない。
湖 沼	B	水質データはそのサンプリング回数、観測定点地、観測成分（生物要因、非生物要因）について検討を行い、また、観測対象水域の絞り込みも実施する。開発による影響を受ける予定水域の予測を実施し、生息生物のインベントリー調査、そのなかで希少種や絶滅危惧種の存在を把握する。	省内最大の湖であり、重要な観光資源にもなっている青海湖の水質悪化を裏づけるデータは不足している。
河 川	B	水質データはそのサンプリング回数、観測定点地、観測成分（生物要因、非生物要因）について検討を行い、また、観測対象水域の絞り込みも実施する。生息生物のインベントリー調査、そのなかで希少種や絶滅危惧種の存在を把握する。	省内には黄河及び長江の源流域があり、計画対象地域内にも黄河、長江が流れている。
動植物	B	計画対象地域内の希少動植物、絶滅危惧種を把握し、観光施設計画、インフラ整備計画、また、観光商品化されている動植物の資源状況を把握し、観光施設計画、インフラ整備計画、観光開発計画に反映させる。	自然保護区、森林公園内に生息する動植物は林業局、この地域外での動植物は環境保護局が管理している。
景 観	B	既に予定されているインフラ整備や観光関連施設計画を把握し、景観に与える影響を検討し、観光関連施設計画、インフラ整備計画、観光開発計画に反映させる。この際にはC/Pとの意見調整が重要である。	計画管理により景観の悪化は防止可能であるが、中国側は景観について異なる感覚を有している可能性があり、今後施設建設計画策定の際にはC/Pとの意見調整が必要である。
大気汚染	B	今後増加する来訪者数、交通量、道路整備状況、観光スポットの発展状況等を検討し、大気汚染の度合いを予測し、インフラ整備計画、観光関連施設計画、観光開発計画に反映させる。	現在既に都市を中心に大気汚染が発生している。
水質汚濁	B	上水道整備状況、汚废水处理場整備状況、ゴミ処理場整備状況、鉱工業の存在、畜産場の存在から水質汚濁源を特定し、汚染度合いを予測し、観光施設計画、観光開発計画に反映させる。	
土壌汚染	B	上水道整備状況、汚废水处理場整備状況、ゴミ処理場整備状況、鉱工業の存在、畜産場の存在から土壌汚染源を特定し、汚染度合いを予測し、観光施設計画、観光開発計画に反映させる。	
騒音・振動	B	今後増加する来訪者数、交通量、道路整備状況、観光地の発展状況等を検討し、騒音、振動の度合いを予測し、インフラ整備計画、観光関連施設計画、観光開発計画に反映させる。	
悪 臭	B	今後増加する来訪者数、交通量、道路整備状況、観光関連施設の整備状況等を検討し、悪臭発生の度合いを予測し、インフラ整備計画、観光関連施設計画、観光開発計画に反映させる。	

第3章 本格調査への提言

3-1 調査目的及び基本方針

3-1-1 調査の目的

- (1) 青海省全域を対象とした観光開発基本戦略を策定したうえで、環西寧圏における総合観光開発計画（マスタープラン：M/P）を策定する。
- (2) 環西寧圏における優先プロジェクトを選定し、実現可能性調査（F/S）を実施する。
- (3) 調査に参加する中国側 C/P に対し現地調査業務を通じ、技術移転を行う。

3-1-2 調査の基本方針

(1) 既存計画の検討、調整

青海省における観光開発計画に関しては、青海省第10次5か年計画（“十五計画”）、及びそれに基づく青海省旅游業発展与布局総体計画が既に策定され、実施されている。本格調査の実施にあたっては、当概計画のレビューはもちろんのこと、M/P等の策定に際しては、当概計画及び計画中のプロジェクト等との整合性、調整に関し、青海省旅游局等の関係機関と十分協議するものとする。

(2) C/Pへの技術移転

調査の実施にあたっては、調査後もC/Pが継続的にM/Pを補足修正し実施・管理を行う能力を身に付けることができるよう、C/Pに対する技術移転・能力開発を重視する。調査期間中の観光開発に係る現状調査、及び観光開発基本戦略、M/Pの策定等の共同作業を通じ、効果的に技術移転及びC/Pの能力開発が行われるよう十分に配慮する。

また調査全期間を通じて、青海省の経済、社会、自然状況を十分に考慮のうえ、中国側C/P等との協議を密に行いながら、調査、整理、検討を実施する。特に各種報告書の作成にあたっては、ドラフト段階からC/P等との十分な検討及び協議を行う。さらに青海省及び環西寧圏の状況を十分反映した報告書を作成するため、最終報告書の校正、印刷、製本作業を除き、基本的には中国において作成する。

(3) M/Pの目標年次

M/Pの策定については、短期（～2010年）、中期（～2015年）、長期（～2020年）の段階的計画とし、最終目標年次を2020年とする。

(4) JICA環境社会配慮ガイドライン

2004年4月よりJICA新環境社会配慮ガイドラインが施行されている。本調査は当概ガイドラインの対象となっており、調査実施にあたっては、当概ガイドラインに従ったものになるよう十分留意する。

3-2 調査対象地域

本調査の対象地域として、観光開発基本戦略策定の調査対象地域は青海省全域とし、M/P調査対象地域は、西寧市を中心とした半径約150kmの環西寧旅游区（鳥島を含む約8万km²）とすることとする（巻頭の調査対象地地図参照）。

3-3 調査内容、項目、手法

調査内容及び項目は、2004年7月に事前調査団と青海省旅游局との間で合意したS/W及び8月に合意したM/Mに基づき実施されるものである。想定されるタスクごとに、実施すべき調査内容及び項目、手法を以下に示す。タスクは「A：国内準備作業」「B：青海省観光開発基本戦略策定」「C：環西寧圏M/Pの策定」「D：優先プロジェクトのF/S実施及び調査総括」の4つのタスクにより構成される。

(1) タスクA：国内準備作業

タスクAは、現地調査に備え、日本国内において入手可能な資料・情報を収集・分析し、調査の基本方針と内容の検討を行い、着手報告書（IC/R）を取りまとめるものである。

青海省観光開発に関しては、既に“十五計画”及びそれに基づく青海省旅游業発展与布局総体計画が策定されており、それらの既存計画のレビューはこの段階の作業として欠かすことはできない。特に現状分析及び計画課題に関しては参考にすべき点も多い。

(2) タスクB：青海省観光開発基本戦略策定

タスクBは、環西寧圏の観光開発M/Pを策定する前提として、青海省全体の観光開発基本戦略を策定するものである。環西寧圏域は、青海湖をはじめ、自然、遺跡、チベット仏教寺院、少数民族文化等、豊富な観光資源を有しているが、一方で、チベット自治区、新疆ウイグル自治区、甘肅省、四川省等、青海省よりはるかに多い観光客を現在受け入れている観光先進地域に囲まれ、これら地域との効果的な連携は、青海省及び環西寧圏地域の観光開発にとって必要不可欠な要素である。

したがって、近隣観光先進地域との連携を踏まえた、青海省の観光開発基本戦略を明確にし、それに基づく環西寧圏の観光開発M/Pを策定することになる。結果は進捗報告書（PR/R）に取りまとめる。具体的な作業項目は次のものが含まれる。

B-1：既存資料の収集・分析

B-2：現地踏査

B-3：計画背景及び現状分析

- ・ 既存計画のレビュー
- ・ 社会経済条件：人口、経済、都市・農村の分布状況、土地利用、少数民族等
- ・ 関連インフラ：交通・運輸・通信、電力、水、都市衛生施設、医療サービス等
- ・ 自然環境条件：気象条件、動物、植生、土壌条件、水質、自然環境保護区等
- ・ 観光セクター：観光資源（自然、文化）の現況と分類・評価、観光事業の現況（ホテル、レストラン、旅行サービス業者、通訳・ガイド）、観光客の需要動向等
- ・ 組織制度：観光事業振興に係る法律・規則、関連人材育成プログラム、観光振興組織体制等

- ・観光資源、社会環境の保全に係る調査
- ・環境社会配慮調査
- B-4：開発課題の抽出・整理
- B-5：開発目標の設定
- B-6：開発戦略（代替案）の比較検討
- B-7：最適代替案の選択
- B-8：観光開発基本戦略の策定（観光資源、自然及び社会環境保全計画を含む）
- B-9：PR / R の作成
- B-10：日中旅行者対象のワークショップ

(3) タスクC：環西寧圏観光開発 M / P の策定

青海省全体の観光開発基本戦略に基づき、西寧市を中心とするおおむね半径150kmの地域を対象としたM / Pの策定を行う。結果は中間報告書（IT / R）に取りまとめる。具体的な作業項目は次のものが含まれる。

- C-1：環西寧市地域の観光開発に係る現状分析／現状評価
 - ・社会経済条件（少数民族調査含む）
 - ・自然環境条件（動植物インベントリー調査含む）
 - ・環境社会配慮調査
 - ・観光資源インベントリー調査
 - ・関連インフラ（道路、鉄道、航空、舟運、通信、電気、水、汚水、ゴミ、医療施設等）
 - ・観光需要調査
 - ・観光セクター（ホテル・レストラン、観光関連施設整備：案内板、トイレ、インフォメーション・サービス等、ガイド、旅行代理店、旅行企画・プロモーション活動、観光商品開発等）
 - ・組織制度（行政組織、省と県の役割分担と連携、観光業界組織、関連法令、規則整備及び運用等）
- C-2：観光開発ポテンシャルの評価
- C-3：開発課題の抽出
- C-4：M / P の開発目標の設定
- C-5：シナリオ分析に基づく最適観光開発フレームの設定
 - ・開発重点分野、重点プログラムの検討・選定（観光商品開発計画、観光プロモーション計画、観光関連インフラ／設備計画、関連人材育成計画、関連組織制度整備計画、観光資源・自然及び社会環境保全計画等）
 - ・具体的計画目標、数値目標等の検討と設定
 - ・経済・財務分析
- C-6：M / P の策定（開発プログラム／プロジェクト、スケジュールの策定）
 - ・プロジェクトの概要（プロジェクト・デザイン・マトリックス：PDM）作成
 - ・優先プロジェクトの選定
- C-7：中間報告書の作成
- C-8：日中旅行者対象のワークショップ

(4) タスクD：優先プロジェクトのF/S実施及び調査総括

M/Pで選定した優先プロジェクトに関してF/Sを実施し、その結果を踏まえて、M/Pを総括し、最終報告書を取りまとめる。具体的な作業項目は次のものが含まれる。

- D-1：優先プロジェクトに関する追加資料の収集及び補足調査
- D-2：優先プロジェクトの概略設計
- D-3：事業実施体制・組織の検討
- D-4：優先プロジェクトの費用便益分析・評価
- D-5：F/Sの結論と提言
- D-6：最終報告書の作成
- D-7：技術移転セミナー

3-4 計画対象年次

環西寧圏観光開発M/Pについては、短期（～2010年）、中期（～2015年）、長期（～2020年）の段階的計画とし、最終目標年次を2020年とする。

3-5 調査工程と要員構成

3-5-1 調査の工程

調査の作業期間は約17か月を目処とし、各報告書の作成時期は、おおむね図3-1の工程によるものとする。

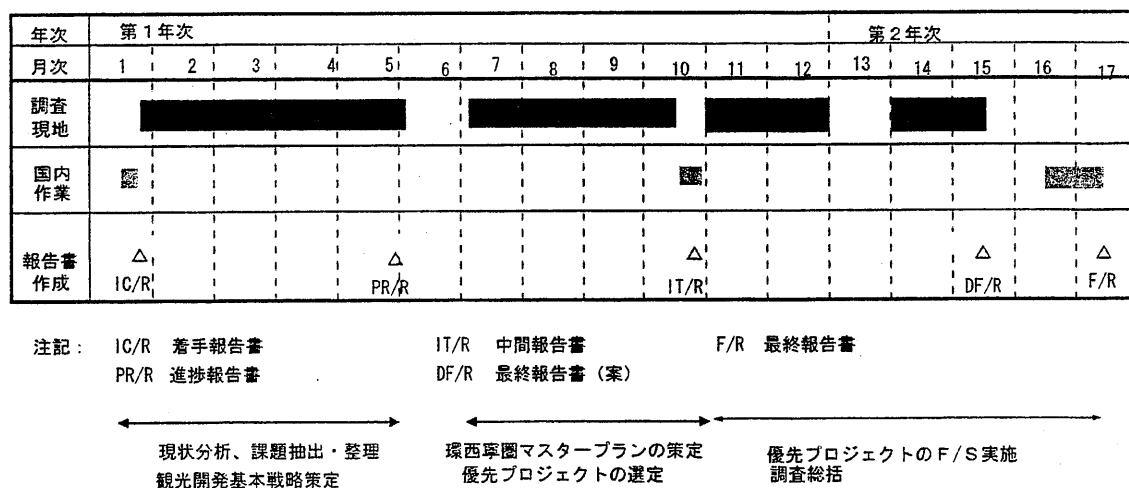


図3-1 調査の工程

3-5-2 要員構成

本件調査には以下の分野を担当する要員の配置を検討する。

(1) 総括/地域計画

調査全体の総括をする。省全体と環西寧圏の状況を客観的に評価し、省経済開発において観光開発の果たす役割を明確にし、実行可能性のある開発基本戦略とM/Pの策定を取りまとめる。

当該地域に関する観光開発計画は、既存のものがあるため、現状分析に関しては重複作

業を避ける必要がある。また、C/Pとの協力の下、省旅游局、各県旅游局、及び関連政府機関、民間事業者、住民等多様なステークホルダーとの十分な意見交換と聴取を行い、地域事情とニーズを踏まえた、具体性及び実行可能性のあるM/Pを取りまとめることが求められる。

(2) 観光計画

調査対象地域の観光資源、観光施設等の現状を分析・評価し、青海省全体における観光開発戦略を策定する。次に環西寧圏を対象に、観光ルート、観光関連施設（ホテル・レストラン、旅行案内所、医療施設等）の整備計画、及び圏内各地の観光資源及び地域特性を踏まえた開発計画を策定する。また、歴史的建造物の保全計画等も担当する。

(3) 観光振興

観光計画団員との密接な連携の下、周辺近隣地域も含めた観光マーケティング調査を担当し、観光マーケット動向分析（国内旅行者、外国人旅行者）、開発ポテンシャル評価を行う。さらに、観光商品開発、観光振興施策の提言、及びワークショップ等を通して青海省の観光プロモーション活動のサポート等を行う。

(4) 地域開発／土地利用

観光計画団員、環境社会配慮団員との密接な連携の下、省全体及び環西寧市地域の地域開発政策及び計画をレビューし、また地域開発ポテンシャルをいろいろな角度から分析・評価する。

その結果を踏まえ、観光開発戦略と観光開発計画が他セクターの開発政策及び計画と矛盾なく、開発において相乗効果を発揮し得るように調整を行う。また、持続的な観光開発を実現するための土地利用ガイドラインの検討と策定を行う。

(5) インフラストラクチャー

観光計画団員、地域開発／土地利用団員、環境社会配慮団員との密接な連携の下、交通インフラ（道路、鉄道、航空、舟運）全般の現況把握とともに、今後の整備の方向性・施策・開発優先順位等を提言する。

さらに、社会インフラ全般（廃棄物処理、上下水道整備、通信、電気等）を担当し、今後の整備方針を検討・提言する。

(6) 組織制度／人的資源開発

青海省の観光開発はまだ始まったばかりであり、各旅游局も設立されて間もないものが多い。したがって、既存の組織及び制度を多面的にレビューし、問題点と課題を明らかにする。それに基づき、観光振興を積極的に進めていくための組織制度、観光開発及び観光事業に係る法制度整備の提案、及び開発資金の調達方法、民間投資の誘致方策等に係る具体的で実効性のある提言を行う。

また、M/Pの提言を実現していくために必要となる人材育成施策や組織運営に係る提言を行う。具体的には、政府機関の人材育成、観光業界（ホテル・レストランの経営者、

サービス担当者、観光ガイド、旅行代理店)の様々な人材育成に係る施策、プログラム等の提言である。

(7) 環境社会配慮

観光開発がもたらす自然環境及び社会環境へのインパクトは、現在の青海省では、問題点の指摘はあるものの、まだ必ずしも深刻化していない。しかし、今の段階のうちに予防的措置、対策をとっておくことは重要である。

現地踏査、衛星画像分析、動植物インベントリ調査、水質調査等を行い、自然環境の現状を把握するとともに、今後の開発がもたらすインパクト予測等を行い、環境への負のインパクトが限度以内に収まるように開発計画へフィードバックを行う。

また、青海省は少数民族が多く居住し、独自の伝統文化、民俗を伝承している。それら少数民族の文化・民俗が、急激な社会変化によって失われたり、コミュニティーの崩壊・変質が進んだりすることを防ぐために、コミュニティー調査及びワークショップ等を通して、住民との十分な対話を図る。それによって、観光開発が住民にとって望ましい方向に進み、また急激な社会変化、もしくは住民が望まない変化を起こさないための施策提言を行う。

環境社会配慮担当団員は、状況に応じて自然環境担当と社会配慮担当に分割して2名で担当することも考えられる。

(8) 社会経済

観光計画団員と密接な連携の下、計画実現のための投資規模、及び投資スケジュールの策定を行うとともに、資金調達の方法・制度等を提言する。また、F/Sにおける経済分析、財務分析を担当する。

3-6 調査実施体制、先方との役割分担、連携方法

本格調査の実施にあたって、中国側は馬培華青海省副省長を組長とする「青海省環西寧圏総合観光開発計画調査プロジェクト指導グループ」を組織し、このグループが中国側最高責任機関となる。この指導グループは省政府弁公庁、省科学技術庁、省発展改革委員会、省旅游局、省林業局、省測量局、省環境保護局、省交通庁等の関係部門から構成される。具体的な構成メンバーは本格調査開始までに決定されることになっている。

上記指導グループの指導監督の下に、青海省旅游局が本調査の実施の任にあたる。また、中国側は青海省旅游局計画財務処、喇処長をリーダーとするC/Pグループを組織する。同グループには、旅游局から専任の2名の職員をC/Pとして提供するとともに、日本側調査団が現地滞在期間中、各調査団員の担当分野に対応したC/Pを配置することとなっている。

C/Pは、日本側調査団と連携して、調査業務が円滑に進むように各種業務の便宜を図ることとなる。

3-7 調査用資機材

調査用資機材に関しては、ほとんど必要ないと考えられる。水質測定に関しては、既に青海湖で実施されている水質調査において主な調査項目はほぼ網羅されている。しかし、水質の重要な

指標である溶存酸素や透明度に関しては青海湖では測定されておらず、また、異なる水深での測定も実施されていない。いろいろな深さの水を採取する採水器、溶存酸素測定機材や透明度板（セッキー円板）は、水質検査を実施する行政機関や大学等の研究機関において保有していると予想される。

3-8 再委託業務

本格調査において想定される再委託業務として以下の業務があげられる。

(1) 観光客アンケート調査（外国人観光客、中国人観光客）

観光市場分析の一環として、外国人観光客、中国人観光客に対するアンケート調査を実施し、観光客のプロフィール（性別、年齢、職業、居住地、家族構成、所得等）、ニーズ（旅行目的、観光地の評価、要望等）の把握を行う。青海省を訪れた観光客と、必要に応じて沿海部大都市住民（北京、上海、広州等）を対象とした調査も考えられる。

(2) 観光資源インベントリー調査

青海省の観光資源（自然、建造物、遺跡、無形文化財等）のインベントリー調査を実施する。青海省旅游業发展与布局総体計画においても既に観光資源インベントリー調査を実施しているので、その結果も活用して調査を実施し、観光開発計画策定に資する観光資源インベントリーを構築する。

(3) 動植物インベントリー調査

既に自然保護区、森林公園内に生息する指定保護動物のインベントリーリストは林業局が保有している。これら既存の調査結果、データ等の整理、分析を実施する。また必要に応じて、既存データの最新情報の入手等、補足調査を行う。

(4) 少数民族コミュニティー調査

調査対象地域内での各少数民族の構成人数、文化、慣習、居住地域等に関しては、今までに策定された観光開発計画に際して既に調査されていると思われる。これら既存の調査結果、データ等の整理、分析を実施する。また必要に応じて、既存データの最新情報の入手等、補足調査を行う。

(5) 水質調査

青海湖や主要な河川（黄河、長江等）の水質について、既存の調査結果及びデータの整理、分析を実施する。また最低限必要と思われるデータ等が不足している場合は、必要に応じて補足調査を実施する。

以上の再委託業務の発注先候補機関として、西寧市にある研究機関、コンサルティング企業に対しヒアリング調査を実施した。再委託は、それら機関の技術的水準、既存の業務実績からみて可能であり、北京等の他地域の機関を選択する必要はないと考えられる。候補先コンサルタント機関の概要は、表3-1のとおりである。

表3-1 再委託業務発注可能なローカルコンサルタント・リスト

名称	委託可能分野	類似業務実績	費用	備考
1 青海省旅游計画設計研究院	<ul style="list-style-type: none"> 観光客アンケート調査 観光資源インベントリー調査 住民ワークショップ 	<ul style="list-style-type: none"> 青海湖旅游区総体計画 青海省西寧市旅游発展計画 青海省環西寧旅游線路及旅游産品開発計画 青海省日月山景区修建性詳細計画、等 	<p>人件費単価：高級計画士5,000元/月、計画士2,500～3,000元/月、副計画士1,500～2,000元/月、(出張手当、交通費・宿泊費は別途)</p>	<p>技術スタッフ：高級計画士2名(うち1名は国家登録計画士/一級登録建築士)、計画士3名、副計画士4名。 民間企業である。旅游局の業務受託経験が多い。</p>
2 青海大学財経学院	<ul style="list-style-type: none"> 観光客アンケート調査 観光資源インベントリー調査 住民ワークショップ 動植物インベントリー 水質調査 	<ul style="list-style-type: none"> 青海地方飲食文化研究(国家科技部の研究費補助) 青海省旅游計画設計研究院の各プロジェクトへの参加 青海省黒水河観光資源調査 2004年、国家科技部へ「青海省3河源開発調査研究」を申請中(長江、黄河、メコン川源流地域観光開発調査) 	<p>人件費単価：教授200元/日(出張手当込み) + 交通費・宿泊費 助教授180元/日(出張手当込み) + 交通費・宿泊費</p>	<p>観光学科があり、主に観光経済、観光経営管理を教えている。教授2名、助教授10名。アンケート集計・分析は統計学科もあるので十分対応可能。 青海省旅游計画設計研究院との共同作業チームも考えられる。 なお李祖徳副院長以下教授陣は業務受託に意欲的であった。</p>
3 青海師範大学	<ul style="list-style-type: none"> 観光客アンケート調査 観光資源インベントリー調査 住民ワークショップ 動植物インベントリー 水質調査 	<ul style="list-style-type: none"> 青海旅游資源与開発研究等 <p>その他、旅游局の発注業務を多く担当している。</p>	<p>青海大学等の人件費単価と大きな差はないと考えられる。</p>	<p>夏期休暇中で直接ヒアリングする機会がなかったが、観光研究に実績があり、旅游局の信頼も厚い。</p>
4 青海工程諮詢中心	<ul style="list-style-type: none"> 観光客アンケート調査 観光資源インベントリー調査 住民ワークショップ 動植物インベントリー 水質調査 	<ul style="list-style-type: none"> 環西寧地区旅游発展総体計画等 	<p>人件費単価：高級工程士800～1,000元/日、中級工程士600～800元/日、初級工程士400～600元/日、(出張手当、交通費・宿泊費は別途)</p>	<p>省發展改革委員会傘下の事業単位。人件費単価(国家發展改革委通達の基準価格)が大学等に比較して格段に高い。 “総合分野”における工程諮詢資格“甲級”を省内で唯一取得している機関である。しかし、今までの成果に対する旅游局による評価は低い。</p>
5 青海民族学院	<ul style="list-style-type: none"> 観光調査 少数民族の文化、風俗、コミュニティー調査 観光資源インベントリー調査 住民ワークショップ 	<ul style="list-style-type: none"> スイス援助機関による「青海省観光開発と環境保全計画」に参加 青海省観光ガイド及び観光業幹部養成のテキスト作成 青海省旅游局委託による青海省観光開発のF/Sを実施 西寧市観光開発プロジェクト(2002～2005年)への参加 	<p>人件費単価：教授、助教授3,000元/月、200～300元/日(出張手当) + 交通費・食費・宿泊費等 講師2,000元/月、150～200元/日(出張手当) + 交通費・食費・宿泊費等 学生1,500元/月、50～100元/日(出張手当込み) + 交通費・食費・宿泊費等</p>	<p>1949年創立。 少数民族の言語、文化、風俗、習慣等を主に研究し、学院長はじめ主な教授陣は少数民族出身者。全学の教授、助教授、講師の総数は1,007名。観光学科があり、教授・助教授・講師の総数は42名。 少数民族の観光開発ポテンシャル及びその風俗、文化、言語の調査を得意とする。</p>

3-9 環境社会配慮調査の必要性及びその内容

環境社会配慮に関係した調査に関しては、前述したようにインパクトが見込まれる環境配慮項目に関して初期環境影響評価を実施し、次の事項に関しては特に調査、検討を行うことを提言する。

- (1) 少数民族に関しては青海省民族事務委員会が管轄しているが、今回の調査では直接聞き取り調査ができていないため、本格調査では民族事務委員会への聞き取り調査は欠かせない。また、“十五計画”等の計画策定時には、少数民族を含む住民との話し合いは各村長を対象に実施してきたとされ、本格調査では今まで実施されてきた方法について吟味することが必要である。具体的には、これまでの話し合いの内容やその回数、時期、時間や参加したメンバーを確認し、村長以外のステークホルダー（観光業以外の農業、牧畜、林業従事者等）についても、話し合いを実施することの必要性を確認しなければならない。
- (2) 今後の観光開発の進展に伴い、少数民族において経済格差が拡大する懸念もある。このため必要に応じて、少数民族の所得格差の実情調査（所得グループの分類、グループごとの平均所得、現時点での所得格差を生む主な原因、各少数民族の意思決定メカニズムや男女間の役割分担等）を行う必要がある。
- (3) 今後の交通量の増大に伴う主要観光地につながる道路での地域住民を巻き込む交通事故の増加が予想される。観光地へ通じる主な幹線道路における年間の交通事故数や死亡者数、ケガ人数、主な発生場所、原因等の基本的な情報を収集、分析する。
- (4) 調査対象地域内の主な湖沼や河川の水質調査は欠かせない。特に本格調査対象地域にも含まれ、希少動物や多数の野鳥の貴重な生息地でもある青海湖については、既存の水質調査結果を十分に整理、分析することが必要。また場合によっては既存データの更新、補足情報の収集を実施する。さらにモニタリング体制構築の検討も必要である。
- (5) 水質調査とは別に留意点として、青海湖周辺には希少種かつ絶滅危惧種としてI級保護動物にも指定されているカモシカ類の一種、*Pzocapra przewalskii* が生息しており、その分布、食性、頭数等の基礎的な生態データを可能な限り入手する作業は重要である。

3-10 調査実施上の留意点

3-10-1 観光開発計画

本格調査の実施にあたって、観光開発計画の策定において留意すべき点として以下の点があげられる。

- (1) 青海省は、山岳、高原、湖、大河源流、チベット仏教文化及び他の少数民族の民俗文化等豊富な観光資源に恵まれているが、一方、チベット、敦煌、西安、九寨溝等世界的な観光資源をもつ地域が近接し、それらの地域への通過観光地点であることも認識し、それら資源との周遊ルート開発が重要である。

- (2) 青海省の観光資源は、他に比較して知名度が低く、多面的なプロモーションが必要である。現在既に行われている青海湖自転車レース、同仁県民俗文化国際写真コンテスト、ジョギング旅行、青海湖ソング等の企画、及びマスメディアを活用した広報活動等が重要である。調査の一環としても、青海省旅游局と連携して、インターネットを活用しホームページを立ち上げ、調査概要、進捗状況を積極的に広報することが望ましい。
- (3) 現在は滞在型施設（リゾート等）がなく、観光客の滞在日数も短い。新たな観光需要の掘り起こしのために、夏期休暇の避暑客等をターゲットにした長期滞在客用施設・スポーツ施設整備、プログラムの開発、整備が求められる。
- (4) 現状では6月から8月にかけての夏期の観光客が主体であるが、中長期的観点からは冬期観光の可能性の検討を進める必要がある。例として、スキー、スケート等のウインター・スポーツを軸にした観光・レジャーの可能性の検討等があげられる。
- (5) 西寧市では現在でも夏期を中心に、各種会議、セミナー等が多数開催され、国内のみならず海外からも参加者が訪れている。高原気候を生かし、また周辺の観光資源と組み合わせたコンベンション機能の強化は、西寧市及び青海湖を中心とした地域にとって新たな観光需要を生み出す可能性がある。観光と組み合わせたコンベンション機能強化は重要な検討課題のひとつである。
- (6) 昔から遊牧民に利用されている湯治施設が環西寧圏に数か所あるが、この温泉資源をより広範な用途に活用すること、例えば温泉リゾート、温泉熱利用施設等も検討課題のひとつである。
- (7) 観光関連人材育成とサービス水準の向上は、いうまでもなく重要な検討課題のひとつである。ホテル・レストラン関連の人材、観光ガイド、旅行エージェントの人材等のレベルアップは不可欠の課題である。また上記の観光関連サービス水準向上のためには人材開発のみならず、サービスに係るシステム開発・改良（ホテル及び各種チケット予約システム、ホテル管理運営システム、観光データベース整備等）も併せて検討する必要がある。
- (8) 西寧市は標高 2,250 m、青海湖 3,196 m と海拔の高い地域がほとんどであり、高山病等への健康配慮が欠かせない。健康に配慮した観光プログラムの開発、応急診療施設の整備等の検討が必要である。
- (9) 省内には外国人立ち入り禁止地区（未開放区）がまだ存在していることに留意する必要がある。省旅游局は順次開放することを政府に働きかけているが、制限地域の場所及び現況は、調査開始後、早い段階に確認する必要がある。

3-10-2 環境社会配慮

環境社会配慮に関する調査を実施するうえでの留意点としては次があげられる。

- (1) 調査を実施するうえで欠かせないのは、関係する省内行政各機関と旅游局との連携である。動植物、自然保護区や生態系保全に関しては、自然保護区及び森林公園を管轄する林業局と青海省全体の動植物や生態系、公害までも管轄する環境保護局との連携による調査協力体制を構築する工夫が重要である。水質に関しては旅游局と水利庁が連携し、必要に応じて林業局や環境保護局の協力を得られるようにする。住民や少数民族への配慮に関しては民族委員会と扶貧弁公室との連携が必要であり、寺院仏閣をはじめとする文化財保全に関しては文物局との連携が必要である。
- (2) 景観に対する中国側の価値観については検討の余地がある。現在、青海湖の二郎剣に70mほどの仏閣建設計画が進行中であり、本格調査では既に計画が進行しているものも含め、景観対策に関してC/Pと十分な意見調整が必要となる。
- (3) 青海湖周辺の観光開発計画策定には次の点を考慮することが重要である。
 - 1) 重要な観光資源でもある青海湖は、面積約4,500km²、貯水量約750億m³を有する閉塞湖であり、現時点では目立つ水質汚染はないが、今後、観光客の増大による水質悪化をはじめとする環境汚染が懸念される。このため、計画策定に際しては、水質悪化を促進させないことが重要である。
 - 2) 青海湖は野鳥をはじめ動物たちの貴重な生息地であり、特に前述したカモシカ類の一種、*Pzocapra przewalskii*の基礎的な生態データが得られた場合は、これを観光開発計画策定に反映させることが重要である。

付 属 資 料

1. 要請書（中文、英文）
2. 実施細則（和文、中文）
3. 協議議事録（和文、中文）
4. 主要面談者リスト
5. 収集資料リスト
6. 青海省における車両価格及びオフィス賃料

1. 要請書 (中文、英文)

青海省环西宁旅游区综合开发可行性研究申请书

一、项目名称:

青海省环西宁旅游区综合开发可行性研究

二、申请部门:

青海省人民政府

三、实施部门:

青海省发展计划委员会

青海省旅游局

青海省科学技术厅

四、合作地点:

青海省环西宁旅游区

五、项目申请的目的、背景与范围

1、项目申请的目的

旅游业兼具经济、社会、文化和环境等多种功能,已成为当今世界第一大产业,其经济功能尤为显著,游、行、住、食、购、娱等多方面的旅游需求对地方经济发展的关联带动作用日益增强。我国的《国民经济和社会发展“九五”计划和 2010 年远景目标》把旅游业确定为第三产业中积极发展的国民经济新兴产业序列的第一位,充分说明旅游业是 21 世纪前景广阔的新兴“黄金型”产业。西部大开发战略的提出和实施,不仅开启了我国现代化建设又一个新的历史进程,而且为西部地区带来难得机遇。由于旅游业可以带来很多的就业机会,

带动工业、交通、农业、通讯等行业的发展，是扩大内需、拉动消费最有效的途径之一，是新的经济增长点。在西部大开发中，旅游资源的保护与开发，旅游产业的发展被摆在了十分重要的地位。旅游业是青海新千年的一个希望产业，青海省九届人大三次会议把旅游业确定为全省的优势产业和高原特色产业，作出了加快旅游资源开发的若干决定。把旅游资源开发看作是实施资源转换战略的重要内容，作为促进经济、社会发展的重要举措及促进对外开放的重要途径，加快脱贫致富步伐的有效方法，以及作为拓展第三产业、优化产业结构、实现产业升级换代的重要突破口。同时青海省又是一个生态环境比较脆弱的地区，如青海湖、三江源等都是国家自然保护区，这些地区的旅游开发要在保护生态环境的情况下进行。因此，青海省旅游资源的综合开发符合青海经济、社会发展的要求，符合我国可持续发展战略的基本国策。

日本是发展旅游业比较早的国家，在旅游资源开发规划、景区设计、管理、人力资源开发等方面有着相当成熟的经验，将会给我们提供十分有益的帮助。借鉴国际上发展旅游业的成功经验，实现青海旅游业的快速发展。

2、项目申请的背景

青海省总面积 72.12 万平方公里，为全国总面积的 1/13，2000 年底，全省总人口为 530 万人，是一个多民族聚居的地区。青海省位于中国西部，青藏高原的东北部，和西藏共同形成了地球“第三极地”独特的自然景观。青海素有“中华水塔”之称，黄河、长江及澜沧江发

源于此，昆仑山、唐古拉山、祁连山等著名山脉纵横青海南北，青海旅游业资源总量大、类型多、功能全，组合优良，科学文化内涵丰富，不少指标居全国前列，是中国旅游业发展向西部转移的一个重要后备资源基地和旅游开发新的增长极。青海生态环境比较脆弱，森林覆盖率低，保护环境、改善环境是开发建设的基础，在保护环境的条件下开发旅游业，可以改善生态环境，促进资源开发、环境保护的协调发展。青海旅游业的发展分为近期、中期、远期三个目标，近期（2001—2005年）全省接待海外旅游者10万人次，国内旅游者500万人次；中期（2006—2010年）全省接待海外旅游者25万人次，国内旅游者1000万人次；远期（2011—2020年）接待海外旅游者60万人次，国内旅游者2000万人次。虽然青海省是一个特色突出，潜在优势深厚的旅游资源富集地区，但由于缺乏景区策划、线路策划，加之投入较少，资源开发利用率较低，配套设施不完善，产业规模较小，旅游的资源优势还未能转化为经济优势，旅游业在全国处于后进状态，要使全省旅游业有一个较大发展，就必须加大全省旅游资源的综合开发力度，并通过对重点景区和环西宁旅游区的开发带动全省旅游业的发展。

3、研究范围

青海省环西宁旅游景区在《青海省旅游业发展与布局总体规划》的基础上，对环西宁旅游景区的开发建设进行景区开发和旅游产品、旅游线路旅游营销进行策划。

范围：以西宁市为中心的环西宁旅游圈，南至同仁县、北至祁连

县，西至青海湖，东至民和县、包含了西宁市、海东地区以及海南州、海北州、黄南州部分地区的旅游景区和旅游景点。

六、与日本方面合作的目的

1、必要性

日本在旅游综合开发方面、生态环境保护方面有着丰富的实践经验，借鉴这方面的经验，通过剖析重点景区开发的实际案例，达到带动我省旅游业发展和生态改善的目的十分必要。

2、研究内容

- a、对环西宁旅游景区综合开发进行调查，提出旅游资源开发中存在的问题，对其综合开发前景进行分析。
- b、经过调查、研究，提出青海省环西宁旅游景区的综合开发的建设方案、建设的原则、布局及时序，重点提出交通等基础设施和景区建设方案。
- c、提出环西宁旅游区青海湖、黄河上游两个重点景区的开发建设方案，提出优先开发的地域、布局及项目，对重点景区的建设方案进行可行性研究。
- d、对环境保护、技术及安全进行研究。
- e、提出旅游专业人才培养计划。
- f、结合青海的经济能力，提出合理的分期实施计划、投资计划、资金筹措方案等。
- g、提出环西宁旅游区旅游振兴的营销方案、措施。
- h、对建设方案进行综合评价（经济、社会二个方面）。

i、提出体制管理的方案，提出相关对策措施。

七、合作的时间与期间

2004年3月至2005年3月，时间为一年。

八、须由日方提供的器材

为中外专家提供所需的交通工具和现场调查所必需的交通工具，包括中型客车一辆，越野车叁辆，电脑8台（包括手提机6台）、传真机2台，绘图仪、复印机、激光打印机、投影仪、摄像机、照相机、录（放）机等等。金额约250万人民币。

九、与日方资金及技术合作的关系

（无）

十、与第三国及国际机构的合作关系

（无）

十一、本项目在国家发展计划中的地位

旅游业是市场需求量大、产业关联度高、经济效益好、带动作用强的产业，旅游业的大发展对推动青海省社会经济的全面发展具有十分重要的意义，对推动经济、文化交流，生态环境保护，脱贫致富都将起到积极的作用。该项目的实施，对省内其它地区的旅游业发展也可起到参考和示范作用。

十二、国内配套金的来源及金额

（无）

十三、合作地区的设施及完善程度

合作地点已具备相应的工作设施，届时，日方提供的装备器材到

位后，即可全面开展工作。

十一、中方参与合作的体制及管理、技术人员和翻译的准备情况

青海省政府将成立以马培华副省长为组长的项目领导小组，小组成员由青海省计委、青海省建设厅、青海省林业局、青海省环保局、青海省科技厅、青海省文化厅、青海省交通厅、青海省旅游局、西宁市旅游局等部门组成。下设办公室管理日常事务，办公室设在省旅游局。另外还将配备 1—2 名翻译。

以上机构及人员基本落实。

十五、与合作有关的资料准备情况

所需资料已经基本准备就绪，其它资料待项目开始后提供。

十六、实施阶段的资金准备情况

在研究成果取得后，有关内容将列入各地区的建设规划，根据实际情况先建设重点景区，建设资金将采取多渠道投资、融资方式解决，也包括向日本政府申请政府贷款。

十七、对其它部门和领域的影响

青海省环西宁旅游区综合开发可行性研究项目实施后，可全面促进青海旅游业的发展并带动相关产业的发展，对全省经济和社会发展产生积极的推动作用，在就业、改善投资环境、扩大对外宣传、加快贫困地区的脱贫步伐，改善生态环境等方面都将产生积极影响。并将促进青海经济的可持续发展，同时也可作为西部旅游业的发展提供成功的范例。

Application For Feasibility Research of Developing Tourism Industry

Detour of Xining City in Qinghai Province

1, Name of the project

Feasibility Research of Developing Tourism Industry Detour of Xining City in Qinghai Province

2, Department of application:

Qinghai Provincial Government

3, Department of implementation:

The Planning and Development Committee of Qinghai

Qinghai Tourism Administration

The Science and Technology Department of Qinghai

4, Location of Project

Detour of Xining Tourism Area of Qinghai

5, Aim, Background and Area of Project

1), Aim:

Tourism is an industry with multifunction, as economic, social, cultural and environmental functions. Its economic function has been one of the most noticeable factors in the world. The locomotive role of tourism industry has been strengthened gradually through fully satisfying the demands of dining, accommodation, transportation, sightseeing, shopping

and entertainment. Tourism has been defined as the top priority of the country's tertiary industry among rising industries, which can vigorously boost its economic development. It demonstrates fully that tourism is a burgeoning "sunrising industry" with bright future in the 21st century. With implementation of west-developing strategy, our country has entered a new era of historical procession in modification construction, and meanwhile it has also brought opportunities to the west part of China. As tourism can provide a great deal of job opportunities and become an impetus to the developments of industry, transportation, agriculture, telecommunication etc, it is considered one of the most effective way to enhance domestic demands and stimulate consumption. It is regarded as a new growth point of national economy. In the course of west developing, protection and exploitation of tourism resources and development of tourism have been placed on a very important position. Tourism is a promising industry for Qinghai in the new millennium. The third session of the ninth people's congress of Qinghai has made a decision of taking tourism as the priority industry with Qinghai plateau characteristics and accelerating the procession of tapping tourism resources. As the most important content of implementing resource-transmission strategy, tapping tourism resources is an important step of promoting social and economic development, an important way of enhancing the pace of opening-up to the outside world, as well as an effective measure of poverty-relief. It can also serve as an important breach of expending tertiary industry, optimizing industrial structure and upgrading industrial level. On the other hand, Qinghai is also a region with fragile ecological environment, such as Qinghai Lake, the resources of three rivers (Yangtze River, Yellow River and Mekong River) and so on, these are the national natural conservation areas. Development of tourism in these areas must be made on the basis of protecting

ecological environment. Therefore, the comprehensive exploitation of tourism resources in Qinghai must be in accordance with the demands of social and economic development and the basic state policy of sustainable development strategy.

Japan is a country with relatively early development of tourism, which has plenty of deliberate experiences in the fields of tapping and planning tourism resources, designing of scenic spots, administration, development of human resources, etc. All these could be a great help to us. We would like to achieve rapid development of tourism in the province by taking advantage of the success experiences of the international community.

2)、Background

Qinghai province is a multi-ethnic area with the general area of 720 thousand km², 1/13 total area of the whole country. It contains 5.3 million populations. Qinghai is located in the northwest of China as well as northeast part of Qinghai-Tibet plateau. It forms the unique landscape of "the tertiary pole" of the global with Tibet Region. Qinghai has also named "the water-tower of Chinese Nation" because it is the resources of Yangtze River, Yellow River and Mekong River. And it also has a lot of well-known mountains such as KunLun mountain, Tangula mountain and Qilian mountains stretched-out through the province from south to north. Tourism resources in Qinghai have many special characteristics such as large quantity, various types, full functions, good composition and rich scientific and cultural connotation. Many of its indications are at the top of the country's list. Qinghai is also the base of reserve resources and the new growth of tourism development in the course of developing China's tourism in the west part. Because of the fragile ecological environment and lower rate of forest covering, development and

construction in Qinghai should be on the basis of environmental protection and improvement. To develop tourism under environmental protection can facilitate ecological environment and promoting the harmonious development of resources' and environmental protection. The development of tourism in Qinghai could be divided into three phases. 1), in the near future (2001-2005) the total number of foreign visitor arrivals will amount to 100 thousands, with the number of domestic visitor arrivals reach 5 millions. 2), in the middle period (2006-2010) the total number of foreign visitor arrivals will jump to 250 thousands with the number of domestic visitor arrivals reach to 10 millions, 3) in the far future (2011-2020), the total number of foreign visitor arrivals increase to 600 thousands and the number of domestic visitor arrivals to 20 millions. Although Qinghai is an area of unique characteristic and rich latent capacity, it is still lacking of scientific plans for scenic spots and tourism routes. Furthermore all of the disadvantages as less investment, inefficient use of tourism resources and poor quality facilities, small scale of industry, have limited the tourism resources to be turned into economic advantage. Therefore, the tourism industry in Qinghai is still in backward situation. In order to make a rapid growth of tourism, we are going to strengthen the comprehensive development of tourism resources all over the province, and give an impetus to the development of tourism by developing the important scenic spots where around Xining Municipality.

3)、The area of project

Tourism scenic spots around Xining in Qinghai

Based on "The general plan of tourism development and layout of Qinghai". The plan and design of tourism development、routes and sales promoting should be carried out.

The scale: set Xining city as the center of detour Xining tourism spots, where reaches Tongren County in the south, Qilian County in the north and Qinghai Lake in the west, Minhe County in the east. This scale contains Xining Municipality, Haidong Region as well as some parts of Hainan Prefecture, Haibei Prefecture and Huangnan Prefecture.

6, Aim of cooperation with the Japanese party

1)、Necessity

As Japan has lots of practical experiences on extensive development of tourism and ecological environmental protection, it is essential to learn from their experience of some key scenic spots by case study so as to attain the objective of tourism development and ecological improvement of our province.

2)、content of research

a、To investigate on extensive exploitation of Around Xining scenic spot; Raise problems existing in the process of exploiting tourism resources, analyze the prospect of comprehensive exploitation.

b、To put forward the constructive scheme of comprehensive development of detour Xining scenic spots, the principles of construction of infrastructure (such as transportation) and scenic spots.

c、To make out the constructive plan of the two key scenic spots of Qinghai lake and the upper reaches of Yellow River. Set up the regions of prior development and the layout, as well as the program. Do feasibility research on the constructive plan of key scenic spots.

d、Do research on environmental protection, technology and security.

e. Put forward the training plan of tourism professionals.

f. Put forward rational installment plan of implementation, investment and fund-raising along with the reality of Qinghai

g. Put forward marketing and PR plan and measures of revitalizing tourism in Around-Xining scenic spot.

h. Comprehensive evaluation on constructive plan both in aspects of social and economic development.

i. To set up the plan of managerial system and strategic measures

7, Time and duration of research

12 months altogether, from March, 2004 to March, 2005

8, Equipments need to be provided by the Japanese party

They include a middle-sized bus(van)、three landcruiser vehicles(four-wheel drive)、eight computer(including six laptop computers)、two facsimile equipments、a drawing equipment、laser printer、projector、a videocamara、a camera、a VTR set etc., which amounts 2.5 million RMB yuan altogether.

9, Any other cooperation both in fund and technical fields?

None.

10, Any other cooperation with a third country?

None.

11, Its position in state' s planning and development

Tourism is an industry which has large demands of market, high level industrial interrelation, good economic performance and strong locomotive role. The great development of tourism has a profound significance in promoting the comprehensive development of social and economy of Qinghai. And it also plays a positive role in promoting the exchange of culture and economy and ecological environmental protection. The implementation of this program could be a model and pilot of tourism development of other places in the province.

12, Any amount and source of domestic counterpart fund?

None.

13, Facilities in project site and its consummate level

The required facilities have been fully installed. The project could be started extensively as soon as the equipments being reached from the Japanese party that admitted.

14, The system of participation on the Chinese party and the preparation of managerial and technical aids and translators.

Qinghai provincial government will establish a leading group, which is headed by Mr. Ma Peihua, the vice governor of Qinghai Government. Its member will be from Qinghai Planning and Development Committee, Qinghai Construction Department, Qinghai Tourism Administration, Xining Tourism Bureau and etc. The executive office is going to be set up in Qinghai Tourism Administration in order to deal with daily affairs. In addition, 1 to 2 translators will serve in the office for this project.

15, Preparation of materials related to the cooperation

All the material needed is basically prepared.

The other materials and references needed are available when it starts.

16, Preparation of fund in the process of implementation

Some of the achievements in this research project will be listed into the constructive plan of some regions. According to current situation, the construction fund of key scenic spots will be raised from multi-channel investments and finances, which includes applying loan from Japanese government.

17, Influences on other departments and fields

With the in implementation of feasibility research project of comprehensive development of Around-Xining scenic spot of Qinghai, it could promote the development of tourism and give an impetus to other industries concerned. It will play an positive role in promoting social and economic development of the whole province, and creates positive effects in the fields of improving the environment of employment and investment, extending marketing promotion to the outside of Qinghai, accelerating the pace of poverty-relief in poverty-stricken areas and promoting ecological environment. Meanwhile, it will promote the economic sustainable development of Qinghai and become a successful example to the development of tourism in the west of China.

2. 実施細則（和文、中文）

中華人民共和國

青海省環西寧圈綜合觀光開發計畫調查

實施細則

日本國

獨立行政法人國際協力機構

中華人民共和國

青海省旅遊局

この実施細則は、下記の2機関により合意されるものである。

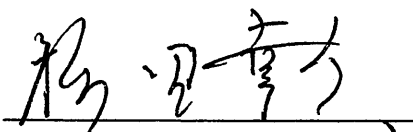
日本国 独立行政法人国際協力機構
中華人民共和国 青海省旅遊局

この実施細則は、下記の2者の署名により、確認されるものとする。

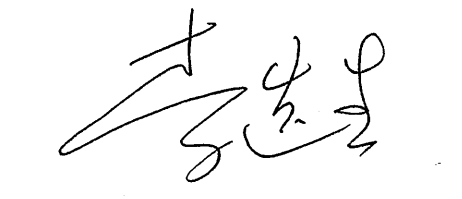
2004年7月30日

日本国
独立行政法人国際協力機構
中華人民共和国事務所長

中華人民共和国
青海省旅遊局
局長



櫻田 幸久



李 選生

日本国政府は中華人民共和国政府の提案に基づき、青海省環西寧圏総合観光開発計画調査の実施を決定し、2004年7月30日青海省環西寧圏総合観光開発計画調査の実施に関する口上書を中華人民共和国政府と交換した。

日本国政府による技術協力の実施機関である独立行政法人国際協力機構は、日本国において施行されている法律及び規則に従い本調査を実施する。青海省旅遊局は中華人民共和国政府の本調査に関する担当機関として、中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い中華人民共和国関係機関との調整を行い、中国側実施機関として独立行政法人国際協力機構が派遣する調査団と協力して、本調査の円滑な実施を図る。

2004年7月30日、日本国政府が中華人民共和国政府へ発した口上書及び中華人民共和国政府の口上書による回答に基づき、独立行政法人国際協力機構と中華人民共和国青海省旅遊局は協力の内容、範囲及び調査工程並びに協力を進めるにあたって両国が取るべき措置等の詳細について本実施細則を定めた。

1. 協力の内容及び範囲

- (1) 日本側は、中国側と協力して、環西寧圏における2020年を目標年次とした総合観光開発計画(M/P)を策定する。
- (2) 環西寧圏における優先プロジェクトを選定し、実現可能性調査(F/S)を実施する。
- (3) 日本側は、本調査の期間中、調査に参加する中国側専門家に対し現地調査業務を通じ、技術移転を行う。

2. 調査対象地域

総合観光開発計画(M/P)の策定については環西寧圏(約8万平方km)を対象とする。
(別図による)

3. 調査の内容

調査は、中国における現地調査及び日本国内における国内作業より構成され、次の3段階で構成される。

(1) 現状分析・基本戦略策定

- ・中央及び青海省の観光開発政策、観光資源評価調査結果、青海省にて現在実施中の観光業発展全体計画のレビューを通じた、観光資源開発に係る課題の抽出・整理、既存資料、情報の収集・整理
- ・観光資源の評価
- ・観光関連インフラ/施設の現況調査
- ・観光開発/振興に係る行政、法制度、組織の現況調査
- ・観光産業の現況調査
- ・観光資源保全状況に係る現況調査



- ・環境社会配慮に関連する情報収集、調査
- ・観光市場調査
- ・観光需要予測
- ・社会／経済調査
- ・自然環境調査
- ・社会／経済フレームの設定
- ・観光開発基本戦略の策定
- ・日中両国の旅行者対象のワークショップ

(2) 環西寧圏における総合観光開発計画 (M/P) の策定

- ・観光開発対象地域のゾーニング
- ・観光関連インフラ整備計画 (安全対策計画を含む) の策定
- ・観光商品開発計画の策定
- ・観光振興マーケティング計画／宣伝計画の策定
- ・観光関連人材育成計画の策定
- ・観光資源保全計画の策定
- ・環境社会保全計画の策定
- ・観光開発／振興に係る法制度、組織整備計画の策定
- ・段階的実施計画の策定 (短期：～2010、中期：～2015、長期：～2020)
- ・経済、財務評価の実施
- ・環境社会配慮調査の実施
- ・総合観光開発計画 (M/P) に対する総合評価
- ・優先プロジェクトの選定
- ・日中両国の旅行者対象のワークショップの開催

(3) 優先プロジェクトについての実現可能性調査 (F/S) の実施

- ・事業費の積算 (環境社会配慮に係るコストを含む)
- ・経済、財務分析の実施
- ・実施計画及び実施監理計画の策定
- ・環境社会配慮調査の実施
- ・技術移転セミナーの実施

4. 調査期間及び工程

調査期間及び工程は別表 1 のとおりとする。

5. 報告書

独立行政法人国際協力機構は、下記の報告書を青海省旅遊局に提出する。

(1) 着手報告書

調査実施計画及び実施日程を内容とするもので、調査の開始後1ヶ月以内に提出する。

(2) 進捗報告書

現状分析の結果及び観光開発基本戦略を内容とするもので、第一次現地調査開始後五ヶ月目までに提出する。

(3) 中間報告書

環西寧圏を対象とした総合観光開発計画を内容とするもので、第一次現地調査終了時に提出する。

(4) 最終報告書(案)

第二次現地調査終了時に提出する。中国側は本報告書(案)を受領後、一ヶ月以内に本報告書(案)に対する意見を国際協力機構に提出する。

(5) 最終報告書

最終報告書(案)に関する中国側の意見を受けた後60日以内に提出する。

6. 実施細則の発効

日中両者によって合意、署名された本実施細則は、調査団帰国後、独立行政法人国際協力機構内部の決裁手続きを了した後に発効する。日本側は決裁手続きを了した後、本実施細則が発効した旨をすみやかに中国側に対して通知する。

7. 中国側が取るべき措置

現地調査を円滑に実施するために、中国側は中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い以下の措置をとる。

- (1) 中国側専門家、事務職員及び作業員等の提供及びそれに係わる全ての経費負担
- (2) 現地調査の実施にあたって別表2に示す中国側が分担する業務及びそれに係る経費負担
- (3) 現地調査実施に必要な作業所及び机、椅子等備品の無償提供及び宿舍の斡旋(ただし調査地域において通常の方法で借上が困難な場合は宿舍の無償提供)
- (4) 現地調査のために必要な航空機、鉄道、車輛及び船舶の手配(但し、通常の方法で借上が困難な車輛及び船舶等については運転手を含め無償提供)
- (5) 現地調査のために必要な中国国内間電話設備の提供及びそれに係る経費負担
- (6) 現地調査のために必要な諸許可の手続きの実施
- (7) 調査のために必要な資料及び情報の提供
- (8) 調査のために必要な資料の中国から日本への移送許可
- (9) 現地調査期間中、調査団に病気、怪我が発生した場合の病院の手配
- (10) 現地調査期間中の調査団員の安全の確保
- (11) 日本から持ち込む資機材の中国国内輸送費の負担

- (12) 日本から持ち込む資機材の輸入及び再輸出に必要な手続き
- (13) その他軽微な資機材等の一部経費の負担
- (14) 上記5の報告書の中文への翻訳内容の確認

8. 日本側が取るべき措置

日本側は、調査にあたって、以下の措置をとる。

- (1) 日本側調査団の技術費、渡航費、現地調査期間中の食費、旅費、宿泊費及び医療費の経費負担（上記7.3）及び7.4）の中国側が負担する場合を除く。）
- (2) 現地調査の実施にあたって、別表2に示す日本側が分担する業務の実施及びそれに係る経費負担
- (3) 日本から持ち込む資機材の日本からの中国の港、又は空港までの往復輸送費の負担
- (4) 上記5.の報告書の作成

9. 本実施細則に定められていない事項については、本調査期間中両者協議して定めるものとする。

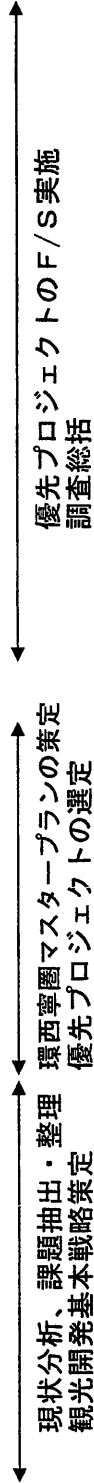


中国青海省環西寧圈綜合觀光開發計画調査工程

別表 1

年次 月次	第1年次					第2年次											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
現地調査	[Solid black bar]																
国内作業	[Small square]								[Small square]							[Small square]	
報告書作成	△ IC/R				△ PR/R				△ IT/R					△ DF/R			△ F/R

注記：
 IC/R 着手報告書
 PR/R 進捗報告書
 IT/R 中間報告書
 DF/R 最終報告書 (案)
 F/R 最終報告書



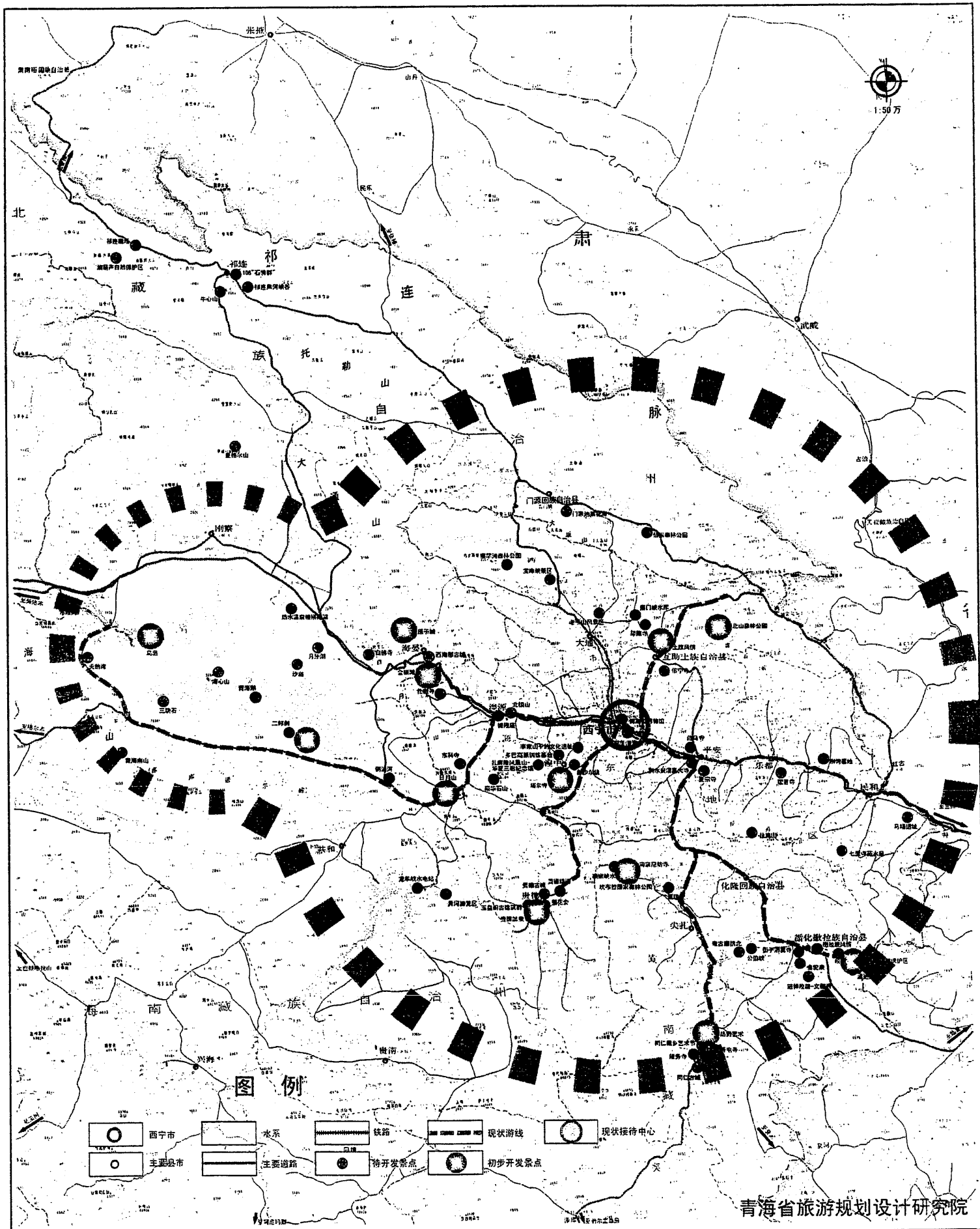
[Handwritten mark]

[Handwritten signature]

別表2

現地調査業務の分担

作業項目	日本側	中国側
1. 既存資料の収集・分析	(1) 必要な資料・情報の特定 (2) 収集した資料・情報の整理、分析	(1) 資料・情報の収集作業 (2) すべての資料の無償提供 (3) 日本側調査団との協力による収集した資料・情報の整理、分析の実施
2. 既存関連計画のレビュー	(1) 必要な関連計画の特定 (2) 収集既存関連計画のレビュー	(1) 既存関連計画資料の提供 (2) 日本側調査団との協力による既存関連計画のレビュー
3. 現地踏査	(1) 調査団による現地踏査計画の策定 (2) 現地踏査の実施及び現地における関連機関諸資料の特定 (3) 現地実査計画（再委託）の策定	(1) 現地踏査計画・工程打合せ (2) 現地踏査への同行及び現地における関連資料収集 (3) 現地実査計画に係る打合せ
4. 現地実査に係る再委託調査の発注、実施及び管理	(1) 調査団による再委託調査の発注 (2) 工程管理	(1) 必要に応じ調査地立入許可等の取得、法的手続きの実施 (2) 工程管理への協力
5. 調査用資機材	(1) 設置位置の選定 (2) 資機材設置の指導	(1) 必要に応じ設置用地交渉及び提供 (2) 資機材の設置及び保守・管理
6. 解析・検討	調査結果の解析・検討の実施	日本側調査団との協力による解析・検討
7. 基本計画の策定	計画の策定	日本側調査団との協力による計画策定
8. 補足調査に係る再委託調査の発注、実施及び管理	(1) 調査団による再委託調査の発注 (2) 工程管理	(1) 必要に応じ調査地立入許可等の取得、法的手続きの実施 (2) 工程管理への協力



中华人民共和国
青海省环西宁圈综合观光开发计划调查

实施细则

中华人民共和国
青海省旅游局

日本国
日本国际协力机构

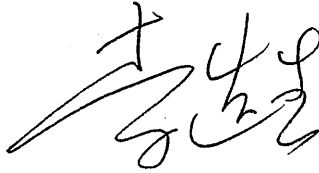
此实施细则由下述两个机构达成协议。

中华人民共和国 青海省旅游局
日本国 日本国际协力机构

此实施细则由下述双方签字确认。

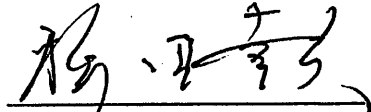
2004年7月30日

中华人民共和国
青海省旅游局
局长



李 选生

日本国
日本国际协力机构
中华人民共和国事务所长



櫻田 幸久

日本国政府根据中华人民共和国政府的建议，决定进行青海省环西宁圈综合观光开发计划调查，2004年7月30日与中华人民共和国政府就青海省环西宁圈综合观光开发计划调查的实施交换了照会。

日本国政府的技术合作实施机构—日本国际协力机构，将按照日本国现行的法律及规章实施本次调查。青海省旅游局作为中华人民共和国政府本次调查的负责机构，按照中华人民共和国现行的法律及规章，进行中华人民共和国政府有关部门之间的协调工作，并作为中方的实施机构与日本国际协力机构派遣的调查团进行合作，使本次调查能够顺利实施。

2004年7月30日，根据日本国政府致中华人民共和国政府的照会及中华人民共和国政府复照确认，中华人民共和国青海省旅游局与日本国际协力机构就本项合作的内容、范围、调查进度以及两国政府为推进本项合作应采取措施等的详细内容制定了本实施细则。

1. 合作的内容及范围

- (1) 日方与中方合作，制定至2020年环西宁圈综合观光开发规划(M/P)。
- (2) 在环西宁圈选取优先项目，实施可行性调查(F/S)。
- (3) 本次调查期间日方通过现场调查工作向参加调查的中方对口专家进行技术传授。

2. 调查对象地区

有关综合观光开发规划(M/P)的制定，是以环西宁圈(约8万平方公里)为对象。(参照附图)

3. 调查内容

调查工作由中国现场调查和日本国内的工作来构成，有如下的三个阶段。

(1) 分析现状·制定基本战略

- 通过复查中央及青海省观光开发政策、观光资源评估调查结果、青海省现正实施的旅游业发展总体规划，进行观光资源开发相关课题的提取和整理，及现有资料及信息的收集和整理。
- 观光资源的评估
- 观光配套基础设施的现状调查
- 观光开发/振兴相关行政、法规、体系的现状调查
- 观光产业的现状调查
- 观光资源保护相关的现状调查

- 考虑环境与社会影响相关的信息收集、调查
- 观光市场调查
- 观光需求预测
- 社会 / 经济调查
- 自然环境调查
- 社会 / 经济大环境的确立
- 观光开发基本战略的制定
- 以中日两国旅游业人士为对象的学习会

(2) 环西宁圈综合观光开发规划 (M/P) 的制定

- 观光开发对象地区的地域编制
- 观光相关基础设施修建计划 (包括安全对应计划) 的制定
- 观光商品开发计划的制定
- 观光振兴市场计划 / 宣传计划的制定
- 观光相关人才培养计划的制定
- 保全观光资源计划的制定
- 保全环境与社会影响计划的制定
- 观光开发 / 振兴相关法规、体系建设计划的制定
- 分阶段实施计划的制定 (短期: ~2010、中期: ~2015、长期: ~2020)
- 经济、财务评估的实施
- 考虑环境与社会影响调查的实施
- 综合观光开发规划 (M/P) 的综合评估
- 优先项目的选取
- 召开以中日两国旅游业人士为对象的学习会

(3) 对于优先项目进行可行性调查 (F/S)

- 事业费的估算 (包含考虑环境与社会影响的成本)
- 经济、财务分析的实施
- 实施计划及实施监督管理计划的制定
- 考虑环境与社会影响调查的实施
- 技术传授研讨会的实施

4. 调查期间及进度

调查期间及进度如附表 1。

5. 报告书

日本国际协力机构向青海省旅游局提交如下的报告书。

(1) 初始报告书

以调查实施计划及实施日程为内容，调查的开始后 1 个月内提交。

(2) 进展报告书

以现状分析的结果以及观光开发基本战略为内容，第一次现场调查开始后的第 5 个月之前提交。

(3) 中间报告书

以环西宁圈综合观光开发规划为内容，第一次现场调查结束时提交。

(4) 最终报告书(草案)

第二次现场调查结束时提交。中方在收到本报告书(草案)的一个月内，将对于本报告书(草案)的意见反馈给日本国际协力机构。

(5) 最终报告书

收到中方对最终报告书(草案)的意见之后 60 日内提交。

6. 实施细则的生效

经中日双方同意并署名的本实施细则，在调查团回国后，经日本国际协力机构内部决裁手续后生效。日方在决裁手续完成后，立即将本实施细则生效事宜通知中方。

7. 中方应采取的措施

为使现场调查能够顺利实施，中方将根据中华人民共和国现行的法律及规章，采取以下措施。

(1) 配备中方专业人员，行政人员以及作业人员，并承担其全部费用。

(2) 在实施现场调查时，执行如附表 2 所示的中方分担的业务，并承担相关经费。

(3) 无偿提供实施现场调查所需的工作场所、桌，椅等物品及安排宿舍(如，在调查现场，难以用通常的租赁办解决宿舍时，则由中方无偿提供)。

(4) 为进行现场调查，联系飞机，火车，车辆及船舶等交通工具(但用通常的租赁办法难以解决车辆及船舶等时，则由中方无偿提供交通工具和司机)。

(5) 提供现场调查所需的中国国内通话的电话设备并承担相关费用。

(6) 办理进行现场调查所需的各项批准手续。

(7) 提供调查所需的资料及信息。

(8) 办理调查所需的资料从中国带到日本的许可手续。

- (9) 现场调查期间，为生病受伤的调查团成员安排医院治疗。
- (10) 现场调查期间，确保调查团成员的安全。
- (11) 负担从日本运入中国的设备器材的中国国内的运输费。
- (12) 办理从日本运入中国的设备器材进出口所必需的手续。
- (13) 负担其它轻微器材等的部分经费。
- (14) 确认上述 5. 的报告书的中文翻译内容。

8. 日方应采取的措施

日方在调查时，采取如下措施：

- (1) 负担日方调查团成员技术费，国际旅费，现场调查期间的伙食费，旅费，住宿费及医疗费（上述 7.3 及 7.4 中方负担情况除外）。
- (2) 在实施现场调查时，执行如附表 2 所示的日方分担的业务，并负担相关经费。
- (3) 负担由日本带来的设备器材从日本到中国的港口或机场的往返运输费用。
- (4) 编写上述 5. 的报告书。

9. 本实施细则所未定事项，在调查期间由双方协商确定。

中国青海省环西宁圈综合观光开发计划调查进度

附表1

年	第2年												17				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		13	14	15	16
第1年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
实地调查	[Solid black bar]																
国内工作	[Patterned bar]																
报告书完成	△ IC/R				△ PR/R				△ IT/R					△ DF/R			△ F/R

注記： IC/R 初始报告书
PR/R 进展报告书
IT/R 中间报告书
DF/R 最终报告书(草案)
F/R 最终报告书



[Handwritten signature]

[Handwritten signature]

附表 2

现场调查业务的分担

调查项目	日方	中方
1. 现有资料的收集和分析	(1) 决定必要的资料和信息 (2) 整理和分析收集的资料和信息	(1) 收集资料和信息 (2) 无偿提供所有的资料 (3) 与日方调查团协助整理并分析收集的资料和信息
2. 现有相关计划的复查	(1) 确定必要的相关计划 (2) 收集的现有相关计划的复查	(1) 提供现有相关计划的资料 (2) 与日方调查团协助复查现有相关计划
3. 实地调查	(1) 调查团来制定实地调查计划 (2) 实施实地调查, 并确定现场有关单位的各种资料 (3) 制定实地勘察计划(再委托)	(1) 商量实地调查计划和进度 (2) 陪同实地调查及收集现场的有关资料 (3) 商量实地踏勘计划有关事项
4. 实地勘察有关再委托调查的发包、实施和管理	(1) 由调查团来发包再委托调查 (2) 进度管理	(1) 根据需要获得进入调查地点的许可和办法定手续 (2) 协助进度管理
5. 观测用仪器设备	(1) 选定安装位置 (2) 指导安装设备	(1) 根据需要为确保安装用地进行谈判并提供用地 (2) 仪器设备的安装和维护管理
6. 分析·研究	进行调查结果的分析·研究	与日方调查团合作进行分析和研究
7. 制定总体规划	制作规划	与日方调查团合作制定规划
8. 补充调查有关再委托调查的发包、实施和管理	(1) 由调查团来发包再委托调查 (2) 进度管理	(1) 根据需要取得进入调查现场的许可和办理法律规定的手续 (2) 协助进度管理

3. 協議議事録（和文、中文）

中華人民共和國

青海省環西寧圈綜合觀光開發計畫調查

協議議事録

日本国

独立行政法人国際協力機構

中華人民共和國

青海省旅遊局

日本国独立行政法人国際協力機構は、中華人民共和国青海省旅遊局の招聘により、櫻田幸久氏を団長とする「青海省環西寧圏総合観光開発計画調査」に係る事前調査団（以下、日本側）を、2004年7月22日から8月11日まで（観光開発計画団員、環境社会配慮団員、通訳団員については、8月12日まで）青海省に派遣した。事前調査団は、調査対象地域を現地踏査するとともに、同調査の実施細則について青海省旅遊局をはじめとする関係機関（以下、中国側）と友好的かつ真摯に一連の協議を実施した。

日中双方は、「青海省環西寧圏総合観光開発計画調査」にかかる実施細則について合意に達し、実施細則の協議において本調査を効果的、効率的に実施するための意見交換を行ない、以下の事項を確認した。

1. 調査名

和文名：「青海省環西寧圏総合観光開発計画調査」

中文名：「青海省環西寧圏総合観光開発計画調査」

2. 調査実施体制

- (1) 馬培華副省長を組長とする「青海省環西寧圏総合観光開発計画調査プロジェクト指導グループ」を本調査の中国側最高責任機関とする。当該指導グループは省政府弁公庁、省科学技術庁、省発展改革委員会、省旅遊局、省林業局、省測量局、省環境保護局、省交通庁、省建設庁、省文化庁、青蔵鉄道公司などの関係部門から構成されることとし、具体的な構成メンバーについては、本格調査開始までにこれを決定し、日本側に通報する。
- (2) 上記指導グループの指導・監督のもと、青海省旅遊局が本調査の実施の任に当たる。
- (3) 調査の円滑な実施を期するため、中国側は青海省旅遊局計画財務処の喇積元処長をリーダーとするカウンターパートグループを組織する。同グループには、青海省旅遊局は専任の2名の職員をカウンターパートとして提供するとともに、日本側の調査団員の滞在期間中、各調査団員の担当分野に対応したカウンターパートを配置する。

3. 調査対象地域

総合観光開発計画（M/P）調査対象地域は、西寧市を中心とした半径約150キロメートルの環西寧旅遊区（鳥島を含む約8万平方キロメートル）を対象とする。その具体的対象、地域については、S/W別図に示すとおりとする。

4. 観光開発基本戦略の策定

観光開発基本戦略の策定に当たっては、青海省全域をその対象とし、青海省全体における環西寧圏の位置付け、隣接する省や自治区との関係、及び青蔵旅遊線の重要性について十分考慮する。また、既存の調査結果等、関係資料を十分に活用することとする。

5. 調査開始時期

中国側は、第11次五カ年計画見直しへの本調査結果の反映、中国における大型連休時期との関係もあり、早期の調査の開始を強く要望した。日本側は冬季の調査実施の可能性、予算年度との関係も考慮し、調査時期を決定し、中国側へ通報することとする。

6. 調査用資料の提供

調査の実施に当たり、中国側は、中国政府関係部門に属する資料については日本側調査団に対して無償で提供するものとするが、水文、環境、測量等、事業単位に属する資料の提供は有償とする。

7. 技術移転セミナーの実施

F/S調査終了時に実施される技術移転セミナーへの招待者には、日中旅行業者を含めることとする。

8. 環境社会配慮

総合観光開発計画（M/P）及び、実現可能性調査（F/S）の過程で実施する環境社会配慮調査については、中国側のガイドライン及び独立行政法人国際協力機構のガイドラインに基づいて、その調査レベルを決定することと

大. Fujita

李

する。また中国側がプロジェクトの計画、実施を決定する際には、環境社会配慮の調査結果を十分に反映することについて、中国側の了承を得た。

9. 調査報告書

- (1) 日本側の作成する報告書の使用言語は基本的に日文とするが、参考として要約および本文については中文の翻訳版を作成することとする。
- (2) 日本側から最終報告書は日本国内で一般公開する旨説明し、中国側の了承を得た。
- (3) 各調査報告書の作成部数は以下のとおりとすることとする。
 - ① 着手報告書 日文5部 中文20部
 - ② 進捗報告書 日文5部 中文20部
 - ③ 中間報告書 日文5部 中文30部
 - ④ 最終報告書(案) 日文5部 中文30部
 - ⑤ 最終報告書 日文5部 中文50部
- (4) 最終報告書(案)及び最終報告書は、環西寧圏を対象とした総合観光開発計画(M/P)及び、優先プロジェクトの実現可能性調査(F/S)から構成されることとする。
- (5) 中国側は最終報告書について、国際金融機関等への融資申請に供するため、要約の英文による作成を日本側へ強く要望した。日本側はこれを検討し、本格調査開始時に中国側へ結果を通知することとする。

10. 調査用車両の提供について

中国側は、本格調査実施のために必要な車両の供与を日本側に強く要望した。日本側は、観光開発計画、環境社会配慮調査の各団員の調査結果を受け、現地で購入した場合及び借り上げた場合の必要経費について比較検討し、本格調査開始時に中国側に通知することとする。中国側からは、車両の十分な質が確保できないことから、調査に耐えうる四輪駆動車の現地での借り上げは困難である旨説明があった。

仮に車両を購入した場合、当該車両の登録手続き、及びそれに係る費用については、中国側が実施、負担する。また中国側は運転手に係る経費負担について日本側に強く要望した。日本側は、これについて検討し、本格調査開始時に中国側に通知することとする。

K. Fujita



11. 作業室の提供

中国側は、本格調査実施のために必要な作業室借り上げに係る費用負担を日本側に強く要望した。日本側は、これについて検討し、本格調査開始時に中国側に通知することとする。

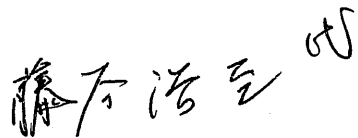
12. 通訳の配置

中国側は本格調査期間中、調査の内容・方法、分析結果、報告書の内容等に係る協議、その他必要と認められる際には、通訳を配置することとする。

この議事録は、下記の2者の署名により確認されるものとする。

2004年8月10日

日本国
独立行政法人国際協力機構
中華人民共和国事務所長



櫻田 幸久

中華人民共和国
青海省旅遊局
局長



李選生

2004年8月10日

青海省環西寧圈綜合觀光開發計畫調查 事前調査参加者リスト

日本側：

- ・ 団長 櫻田幸久 独立行政法人国際協力機構 中華人民共和国事務所長
- ・ 副団長 藤谷浩至 独立行政法人国際協力機構 中華人民共和国事務所次長
- ・ 調査企画/事前調査 佐藤睦 独立行政法人国際協力機構 中華人民共和国事務所員
- ・ 観光開発計画 長田守 日生基礎研究所 研究理事
- ・ 環境社会配慮 渡部和石 インテムコンサルティング株式会社 主任研究員
- ・ 通訳 兪夏

中国側：

- ・ 青海省人民政府
副省長 馬培華 弁公庁秘書 周引民
- ・ 青海省旅遊局
局長 李選生 副局長 韩国荣 副主任 曹冀青
計画財務处处長 喇積元 計画財務処調研員 黄正華 計画財務処幹部 趙萍
市場宣伝処調研員 張福華
弁公室幹部 馬生梅 旅遊培訓中心主任 卢方
旅遊質量管理監督所長 許超衛 旅遊質量管理監督所副所長 龍建武
- ・ 青海省科学技術庁
副庁長 邢小方 国際關係処処長 李玉方 国際關係処幹部 康蕊
- ・ 青海省發展改革委員会
社会処助理調研員 王統新
- ・ 青海省外事弁公室
処長 吳学州
- ・ 青海省林業調査計画院
主任 張更全
- ・ 青海省建設庁
白崇科
- ・ 青海省測量局
総工程師 黄偉新
- ・ 青海省旅遊計画設計院
竇建科



中华人民共和国

青海省环西宁圈综合观光开发计划调查

会谈纪要

中华人民共和国

青海省旅游局

日本国

日本国际协力机构

日本国日本国际协力机构应中华人民共和国青海省旅游局的聘请,向青海省派遣了以樱田幸久为团长的「青海省环西宁圈综合观光开发计划调查」的事前调查团(以下,称日方),从2004年7月22日到8月11日(负责观光开发计划的团员、考虑环境与社会影响的团员、翻译到8月12日)进行调查。事前调查团在对调查对象区域进行实地考察的同时,关于调查的实施细则,与以青海省旅游局为首的相关机构(以下,称中方)一起,友好并认真地进行了一系列的协商。

中日双方就「青海省环西宁圈综合观光开发计划调查」相关的实施细则达成协议,实施细则的协商,是为了有效地实施本调查,因此双方进行了意见交换,并确认了以下事项。

1. 调查名称

中文名称:「青海省环西宁圈综合观光开发计划调查」

日语名称:「青海省环西宁圈综合观光开发计划调查」

2. 调查实施体制

(1) 以马培华副省长为组长,成立「青海省环西宁圈综合观光开发计划调查项目指导小组」作为本调查的中方最高责任机构。该指导小组由省政府办公厅、省科学技术厅、省发展改革委员会、省旅游局、省林业局、省测绘局、省环境保护局、省交通厅、省建设厅、省文化厅、青藏铁路公司等相关部门组成,有关具体的人员组成,在正式调查开始前决定,并通知日方。

(2) 根据上述指导小组的指导·监督,由青海省旅游局实施本调查。

(3) 为了调查的顺利实施,中方组成以青海省旅游局计划财务处喇积元处长为领导的专业人员小组。在该小组中,青海省旅游局提供二名专职人员参加的同时,并安排日方调查团在滞留期间,根据调查团成员的专业为其配置专业人员。

3. 调查对象区域

综合观光开发计划(M/P)调查对象区域,是以西宁市为中心,半径150公里的环西宁市旅游区(包括鸟岛约8万平方公里)为对象。有关具体的对象、区域,参照付在S/W后面的地图。

4. 观光开发基本战略的制定

在观光开发基本战略的制定时,以青海省全省为对象,充分考虑环西宁圈在青海省全省的定位、与邻接省份以及自治区的关系、以及青藏旅游线路的重要性。另外,有效地利用已有的调查结果、相关资料等。



5. 调查开始时期

为了把本次调查结果放入第 11 次五年计划的修改中、以及中国放长假的关系, 中方强烈要求提早调查的开始时期。日方也考虑到冬季调查实施的可能性、和预算年度的关系, 决定调查时期, 并通报中方。

6. 调查所需资料的提供

针对调查的实施, 属于中国政府关连机构的资料, 中方无偿提供给日方调查团。水文、环境、测量等资料属于事业单位所有, 则是有偿提供。

7. 技术传授研讨会的实施

在 F/S 调查结束时, 举办的技术传授研讨会, 出席者包括日中旅游界人士。

8. 考虑环境与社会影响

在进行综合观光开发计划 (M/P) 以及可行性调查 (F/S) 的过程中, 实施的有关考虑环境与社会影响的调查, 依据中方的指导大纲以及日本国际协力机构的指导大纲, 决定其调查水平。另外, 中方在决定项目的计划、实施时, 考虑环境与社会影响的调查结果要得以充分反映, 有关这点得到了中方的同意。

9. 调查报告书

(1) 日方制作的报告书所使用的语言, 其基本是日语, 作为参考, 把概要及正文翻译成中文。

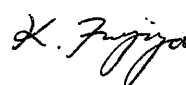
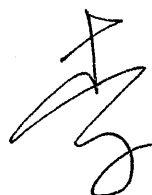
(2) 日方向中方说明了最终报告书要在日本国内公开的意旨, 并得到中方的同意。

(3) 各种调查报告书的制作数量, 如下所述。

- | | | |
|-------------|--------|---------|
| ① 初始报告书 | 日语 5 份 | 中文 20 份 |
| ② 进展报告书 | 日语 5 份 | 中文 20 份 |
| ③ 中间报告书 | 日语 5 份 | 中文 30 份 |
| ④ 最终报告书(草案) | 日语 5 份 | 中文 30 份 |
| ⑤ 最终报告书 | 日语 5 份 | 中文 50 份 |

(4) 最终报告书(草案) 以及最终报告书是以环西宁圈为对象的综合观光开发计划 (M/P) 以及优先项目实施的可行性调查 (F/S) 而构成的。

(5) 中方为了提供给国际金融机构申请贷款的资料, 强烈要求把最终报告书的概要制作成英文。日方对此进行研讨, 在正式调查时把结果通知中方。



10. 有关调查使用的车辆

为了正式调查的实施,中方强烈要求日方提供车辆。日方在得到负责观光开发计划、考虑环境与社会影响的各团员的调查结果,并对在当地购买、或租赁所需经费进行比较、探讨,在正式调查时通知中方。关于在当地租赁的四轮驱动车的质量,能否保证实地考察的顺利进行,中方说明了其困难性。

如果是购买车辆的情况下,这辆车的登记手续以及相关费用,由中方负责办理并承担费用。另外,关于司机的费用,中方强烈要求由日方负担,日方对此进行研讨,在正式调查时把结果通知中方。

11. 工作场所的提供

为了正式调查的实施,中方强烈要求日方负担必要的租赁工作场所的费用。日方对此进行探讨,在正式调查时通知中方。

12. 翻译的配置

在正式调查期间,中方对调查的内容·方法、分析结果、报告书的内容等进行商讨,并认为有需要时,配置翻译。

本会议记录,由以下2位署名、确认。

2004年8月10日

中华人民共和国

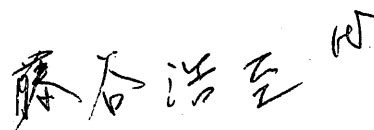
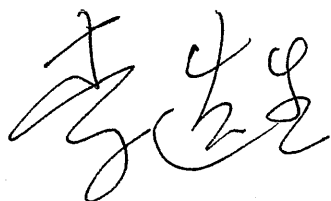
日本国

青海省旅游局

日本国际协力机构

局长

中华人民共和国事务所长



李选生

樱田 幸久

2004年8月10日

青海省环西宁圈综合观光开发计划调查 参加事前调查人员名单

中方：

- 青海省人民政府
副省长 马培华 办公厅秘书 周引民
- 青海省旅游局
局长 李选生 副局长 韩国荣 副主任 曹冀青
计划财务处处长 喇积元 计划财务处调研员 黄正华 计划财务处干部 赵萍
市场宣传处调研员 张福华
办公室干部 马生梅
旅游培训中心主任 卢方
旅游质量管理监督所所长 许超卫 旅游质量管理监督所副所长 龙建武
- 青海省科学技术厅
副厅长 邢小方 国际关系处处长 李玉方 国际关系处干部 康蕊
- 青海省发展改革委员会
社会处助理调研员 王统新
- 青海省外事办公室
处长 吴学州
- 青海省林业调查规划院
主任 张更全
- 青海省建设厅
白崇科
- 青海省测量局
总工程师 黄伟新
- 青海省旅游规划设计院
窦建科

日方：

- 团长 樱田 幸久 日本国际协力机构 中华人民共和国事务所长
- 副团长 藤谷 浩至 日本国际协力机构 中华人民共和国事务所副所长
- 调查企画/事前调查 佐藤 睦 日本国际协力机构 中华人民共和国事务所员
- 观光开发计划 长田 守 日生基础研究所 研究理事
- 考虑环境与社会影响 渡部 和石 INTEM CONSULTING, INC. 主任研究员
- 翻译 俞夏



4. 主要面談者リスト

(1) 在中華人民共和国日本国大使館

八尾 光洋 二等書記官

(2) 日本観光振興協会 北京観光宣伝事務所

榎本 通也 代表

(3) 全日空 北京支店

浅野 文郎 営業マーケティング部 部長

中原 伸二 営業マーケティング部 課長

(4) 日本航空 北京支店

金子 晴彦 北京支店長

岡 祐次 銷售部總經理

(5) 中華人民共和国国家旅游局

彭 徳成 計画發展財務課 課長

張 吉林 計画發展財務課 課長代理

(6) 中華人民共和国国務院

杜 平 西部地区開發弁公室 室長

(7) 中華人民共和国国家發展改革委員会 国土開發与地区經濟研究所

申 兵 發展研究室 副主任

(8) 中華人民共和国青海省人民政府

馬 培華 副省長

(9) 中華人民共和国青海省科学技術庁

邢 小方 副庁長

(10) 中華人民共和国青海省旅游局

李 迭生 局長

韓 国栄 副局長

喇 税元 計画財務処 処長

(11) 中華人民共和国青海省扶貧弁公室

絆 法宵 社会扶貧処 処長

- (12) 中華人民共和国青海省林業局
張 荃境 人事教育処 処長
李 文 造林処 処長
- (13) 中華人民共和国青海省環境保護局
梅 法人 自然生態保護処 副処長
丁 学剛 環境科学研究設計院 副院長
伊 大海 企画財務処 副処長
李 幸射 弁公室 副処長
田 俊量 科学研究部 主任
- (14) 中華人民共和国青海省貴徳県旅游局
梁 海珍 局 長
- (15) 中華人民共和国青海省海東地区循化サラ族自治县旅游局
蘭 天長 局 長
- (16) 中華人民共和国青海省黄南チベット族自治州旅游局
光 遠 局 長
- (17) 中華人民共和国青海省黄南チベット族自治州同仁県旅游局
張 永華 局 長
- (18) 中華人民共和国青海省尖札県旅游局
周 丹 局 長
- (19) 中華人民共和国青海省互助土族自治县旅游局
麻 守文 副局長
- (20) アジア開発銀行 (ADB)
Ms. Zhao Jie プロジェクト管理官
- (21) ローカルコンサルタント
- 1) 青海大学財経学院
張 宏岩 副学長
李 祖徳 副院長
 - 2) 青海民族学院
馬 有文 旅游学部旅游学科 教授
邸 平佛 旅游学部旅游教育学科 教授

3) 青海工程諮詢中心
師 延俊 主 任

5. 収集資料リスト

番号	資料の名称	形態 (図書、ビデオ、地図、写真等)	発行機関
1	青海統計年鑑2003	図書	中国統計出版社
2	西寧統計年鑑2003	図書	中国統計出版社
3	青海省地図冊	図書	西安地図出版社
4	青海旅游实用指南	図書	西安地図出版社
5	大西北神奇之旅	図書	中国西北部各省旅游局
6	青海省環西寧市総合観光開発計画調査事前調査(質問表回答書)	コピー	青海省旅游局
7	環西寧地区旅游発展総体計画(開発構想部分)	コピー	青海省發展計画委員会、青海省工程諮詢中心、重慶旅游学院
8	青海省星級賓館名録	コピー	青海省旅游局
9	国際、国内旅行社登記冊	コピー	青海省旅游局
10	貴徳県發展旅游業の優性及今后發展思路	コピー	貴徳県旅游局
11	青海省旅游産業“十一五”計画和2020年發展綱要	コピー	青海省旅游局
12	同仁県城総体計画(1999-2020)	コピー	青海省計画設計研究院
13	恰卜恰鎮総体計画説明書	コピー	青海省計画設計研究院
14	青海省海北州剛察県沙柳河鎮総体計画	コピー	剛察県人民政府、西寧市城郷計画設計処
15	民和県城総体計画(2001-2020)	コピー	民和回族土族自治県人民政府
16	青海旅游資源	図書	青海人民出版社
17	中国西部開発信息百科、青海巻	図書	青海人民出版社、上海科学技術出版社
18	环西寧十六县县城规划	CDR	青海省规划设计研究院等
19	金輪熱貢芸術有限公司	パンフレット	金輪熱貢芸術有限公司
20	2004年中国熱貢文化攝影祭	パンフレット	2004年中国熱貢文化攝影祭組委會
21	青海省旅游集团有限公司	パンフレット	青海省旅游集团有限公司
22	神奇的青海	パンフレット	青海省旅游局
23	青海 精品旅游銭路	パンフレット	青海省旅游局、青海省旅游協會
24	中国・青海 神奇的雪域高原	パンフレット	青海省旅游局
25	温泉賓館	パンフレット	温泉賓館(青海省貴徳県)
26	青海湖水質データ1998年-2004年	1枚紙	青海省水利庁
27	青海省道路地図	地図	青海省
28	青海省地図	地図	青海省
29	保護動物リスト	3枚紙	青海省林業局
30	青海旅遊資源	図書	青海省旅遊局
31	青海旅遊实用指南	図書	青海省旅遊局
32	大通国家森林公园開發総合計画	コピー	国家林業局西北林業調査計画設計院
33	鳥島旅遊景区建設計画	コピー	海北蔵族自治州旅遊局
34	北山国家森林公园旅遊發展研究報告書	コピー	青海省工程諮詢中心
35	青海省群加国家森林公园……	コピー	国家林業局西北林業調査計画設計院
36	坎布拉国家森林公园生態旅遊総合發展計画F/S報告書	コピー	不明
37	青海仙米国家森林公园FF/S報告書	図書	国家林業局調査計画設計院
38	孟蓮生態旅遊区建設F/S報告書	コピー	循化県孟保局

6. 青海省における車両価格及びオフィス賃料

1. 車両価格

1) レンタルの場合

新車レンタル事業は青海省には無く、中古車のレンタルのみである。また、4WD車はタクシー会社ではなく個人経営者が扱っている。概ね走行距離15万キロ以上の車両のレンタルとなる。

4WD車の平均的レンタル価格（保険、ガソリン、運転手費用等全て込み）

- 1年間レンタルの場合 300 元/日
- 6ヶ月レンタルの場合 350 元/日

上記は何れも走行距離1日100kmを越えない場合の料金である。100kmを超える場合は3.0元～3.5元×km数となる。これには運転手日当宿泊代、ガソリン、保険等が含まれる。

（レンタル料金の試算）

1年間の場合

最低価格：300元×365日＝109,500元（市内のみの場合）

現地踏査90日×300km＋市内305日の場合：

90日×300km×（3.0～3.5元）＋300元×275日＝（81,000～94,500）＋82,500
＝163,500元～177,000元

2) 4WD新車価格

日産 駝楽	48～58 万元
三菱パジェロ	45 万元
トヨタ Prado	48 万元
トヨタ ランドクルーザー 4500	オートマ車 58.8 万元、マニュアル車 56.8 万元

なお上記価格は、一般的に販売店と価格交渉の余地は殆ど無い。

また、運転手の雇用費用は約1000元/月である。

2. オフィス賃料

青海賓館の近くで借りる場合：

- 賃貸期間6ヶ月以上・電話設備付きで60元/m²・月である。
- 住宅形式の建物の場合は、賃貸期間6ヶ月以上・電話設備付きで2000元/100m²・月以内である。

なお、空き事務所は常時あるわけではないので、借りる場合は手配時間が必要である。従って2ヶ月前までに青海省旅游局に連絡が必要である。